

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2014年4月1日
(第102期) 至 2015年3月31日

株式会社クレハ

(E00761)

第102期（自2014年4月1日 至2015年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社クレハ

目 次

	頁
第102期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【株価の推移】	46
5 【役員の状況】	47
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	100
第6 【提出会社の株式事務の概要】	113
第7 【提出会社の参考情報】	114
1 【提出会社の親会社等の情報】	114
2 【その他の参考情報】	114
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	115
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日(2015年6月24日)

【事業年度】 第102期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

【会社名】 株式会社クレハ

【英訳名】 KUREHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 林 豊

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 久 我 展 史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 久 我 展 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2-1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
売上高 (百万円)	132,309	128,358	130,550	148,124	150,182
経常利益 (百万円)	5,638	7,867	6,570	12,207	15,426
当期純利益 (百万円)	692	1,460	3,212	7,365	9,195
包括利益 (百万円)	△2,299	716	7,951	13,632	18,608
純資産額 (百万円)	89,500	88,554	96,211	106,190	120,624
総資産額 (百万円)	181,753	186,223	205,284	224,459	249,697
1株当たり純資産額 (円)	517.47	510.37	546.69	604.00	687.80
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.97	8.51	18.71	42.87	53.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	3.97	8.50	18.51	35.65	44.51
自己資本比率 (%)	48.9	47.0	45.7	46.2	47.3
自己資本利益率 (%)	0.7	1.7	3.5	7.5	8.3
株価収益率 (倍)	98.5	46.8	17.9	11.4	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,509	12,144	10,246	14,058	12,533
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,431	△14,169	△19,595	△20,444	△18,766
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,720	370	10,264	4,673	5,042
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	10,746	8,857	9,954	8,726	7,772
従業員数 (名)	4,078	4,032	4,046	4,080	4,123
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔693〕	〔650〕	〔632〕	〔619〕	〔579〕

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
売上高 (百万円)	83,210	73,135	73,802	82,431	86,373
経常利益 (百万円)	5,137	6,206	7,531	9,361	11,708
当期純利益 (百万円)	3,311	1,030	4,058	5,704	7,034
資本金 (百万円)	12,460	12,460	12,460	12,460	12,460
発行済株式総数 (千株)	181,683	181,683	181,683	181,683	181,683
純資産額 (百万円)	85,594	84,822	89,179	93,132	101,594
総資産額 (百万円)	149,813	151,314	166,492	176,001	193,048
1株当たり純資産額 (円)	498.23	493.67	518.93	541.82	591.01
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	11.00	12.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.99	6.00	23.64	33.21	40.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	18.97	6.00	23.38	27.61	34.05
自己資本比率 (%)	57.1	56.0	53.5	52.9	52.6
自己資本利益率 (%)	3.8	1.2	4.7	6.3	7.2
株価収益率 (倍)	20.6	66.3	14.1	14.7	12.6
配当性向 (%)	52.7	166.6	42.3	33.1	29.3
従業員数 (名)	1,626	1,628	1,687	1,715	1,769
[外、平均臨時雇用人員]	[194]	[187]	[192]	[203]	[202]

(注)1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第102期の1株当たり配当額12.00円には、創立70周年記念配当1.00円を含んでおります。

2 【沿革】

当社の前身である昭和人絹株式会社は1934年7月設立され、1939年5月呉羽紡績株式会社に吸収合併されましたが、その後、塩素利用を根幹とする化学工業薬品及び化学肥料の製造部門を分離し呉羽化学工業株式会社が設立されました。設立以降の主な推移は次のとおりであります。

1944年 6月	呉羽化学工業株式会社(現・株式会社クレハ)設立
1949年 4月	菊多運輸株式会社(現・クレハ運輸株式会社)設立(現・連結子会社)
5月	東京証券取引所に株式上場
1953年 9月	クレハロン及び塩化ビニル樹脂の製造販売を目的として呉羽化成株式会社設立
1954年11月	呉羽化成東京研究所(現・本社別館)設置
1956年 3月	呉羽興業株式会社(現・クレハ錦建設株式会社)設立(現・連結子会社)
1958年11月	第8回デミング実施賞受賞
1960年 7月	家庭用ラップ「クレラップ」販売開始
1961年10月	大阪証券取引所に株式上場
1962年 5月	呉羽化成株式会社を合併 錦工場研究所(現・総合研究所)設置
10月	ナフサ熱分解・混合ガス法による塩化ビニル樹脂の製造を目的として呉羽油化株式会社設立
1963年 4月	栃木プラスチック株式会社(現・クレハ合繊株式会社)設立(現・連結子会社)
1966年 7月	「クレハBTA」(MBS系耐衝撃強化剤)製造開始
1969年 2月	呉羽プラスチック株式会社(現・樹脂加工事業所)設立
4月	原油分解技術を企業化するため呉羽石油化学工業株式会社設立
12月	炭素繊維製造開始
1970年 4月	クレハ・コーポレーション・オブ・アメリカ(アメリカ)(現・クレハ・アメリカInc.)設立(現・連結子会社) 呉羽油化株式会社を合併
5月	ふっ化ビニリデン樹脂製造開始
1971年12月	呉羽梱包株式会社(現・株式会社クレハ環境)設立(現・連結子会社)
1972年10月	呉羽化工機株式会社(現・株式会社クレハエンジニアリング)設立(現・連結子会社)
1973年 5月	呉羽油化株式会社を設立し、呉羽石油化学工業株式会社から資産一切を引き継ぐ
10月	クレハロン・インダストリーB.V.(オランダ)を合併で設立(現・連結子会社)
1977年 5月	「クレスチン」(抗悪性腫瘍剤)販売開始
1979年 4月	呉羽油化株式会社より営業を譲受。同社は同年8月解散
1983年 6月	クレハ・ケミカルズGmbH(ドイツ)(現・クレハGmbH)設立(現・連結子会社)
1986年 7月	茨城研究所(現・包材技術センター)設置
1987年 4月	「フォートロンKPS」(PPS樹脂)製造開始
1991年12月	「クレメジン」(慢性腎不全用剤)販売開始
1992年 3月	家庭用品の共通ブランドとして「キッチンさん」を導入
5月	「フォートロンKPS」の企業化を目的としてフォートロン・インダストリーズ(アメリカ)(現・フォートロン・インダストリーズLLC)を合併で設立
1993年 7月	「メトコナゾール」(農業・園芸用殺菌剤)販売開始
8月	「カーボトロンP」(リチウムイオン二次電池用炭素負極材料)製造開始
12月	「イブコナゾール」(農業・園芸用殺菌剤)販売開始
1996年 2月	錦工場(現・いわき事業所)がISO9001(品質システムの国際規格)の認証取得
2000年 7月	「クレメジン細粒」(慢性腎不全用剤)販売開始
2001年 5月	錦工場がISO14001(環境管理の国際規格)の認証取得
2003年 1月	塩化ビニル樹脂事業、プラスチック添加剤事業の営業権を譲渡
3月	塩化ビニリデンレジン・コンパウンドの製造販売を目的として南通匯羽豊新材料有限公司(中国)を合併で設立
4月	炭素繊維製断熱材の製造販売を目的として上海呉羽化学有限公司(中国)を合併で設立(現・連結子会社)
6月	呉羽グループ倫理憲章の制定及びコンプライアンス委員会の設置
2005年 1月	「当社の目指すべき方向」「企業理念」「行動基準」を成文化
10月	商号を「株式会社クレハ」に変更、本店(本社)を中央区日本橋浜町に移転
2006年10月	クレハ建設株式会社と錦興業株式会社を合併(商号・クレハ錦建設株式会社)
2008年 1月	「クレハPGA」(ポリグリコール酸樹脂)の製造販売を目的としてクレハ・ピージーエーLLC(アメリカ)を設立(現・連結子会社) 業務用食品包装フィルムの製造販売を目的としてクレハ・ベトナムCo.,Ltd.(ベトナム)を設立(現・連結子会社)
2010年 7月	クレハプラスチック株式会社を吸収合併(現・樹脂加工事業所)
12月	大阪証券取引所での株式上場を廃止
2011年 4月	リチウムイオン電池用材料の販売及び関連製造子会社の統括を目的として株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンを設立(現・連結子会社)
9月	持ち株・金融の統括及び子会社の管理・支援を目的として呉羽(中国)投資有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
2012年 1月	ふっ化ビニリデン樹脂の製造を目的として呉羽(常熟)ふっ素材料有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社及び子会社38社(内、連結子会社37社)、関連会社5社(内、持分法適用会社1社)から構成され、機能製品、化学製品、樹脂製品の製造・販売をその主な事業内容とし、更に各事業に関連する設備の建設・補修、物流、環境対策及びその他のサービス等の事業活動を行っております。

当企業集団の事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

① 機能製品事業(当社及び連結子会社14社、関連会社で持分法非適用会社2社)

- ・当社は、機能樹脂、炭素製品の製造・販売を行っております。
- ・レジナス化成㈱は、機能製品の製造・販売を行っております。
- ・クレハ エクステック㈱は、機能製品の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
- ・クレハエクストロン㈱は、機能製品の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
- ・㈱クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンは、リチウムイオン二次電池用負極材及びバインダーの販売を行っております。又、呉羽電池材料(上海)有限公司(中)に出資を行っております。
- ・クレハGmbH(独)は、欧州において当社の機能製品の販売を行っております。
- ・クレハ・アメリカInc.(米)は、クレハ・アメリカLLC(米)、クレハ・ピージーエーLLC(米)、クレハ・アドバンスド・マテリアルズLLC(米)及び米国においてPPS樹脂の製造・販売を行っております。フォートロン・インダストリーズLLC(米)に出資を行っております。
- ・クレハ・アメリカLLC(米)は、米国において当社の機能製品の販売を行っております。
- ・クレハ・ピージーエーLLC(米)は、米国においてPGA(ポリグリコール酸)樹脂の製造を行っており、当社は同社製品の購入を行っております。
- ・クレハ・アドバンスド・マテリアルズLLC(米)は、米国において炭素製品の製造・販売を行っております。なお、当期末に会社解散の決議を行っております。
- ・上海呉羽化学有限公司(中)は、中国において炭素製品の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
- ・呉羽(中国)投資有限公司(中)は、呉羽(常熟)ふっ素材料有限公司(中)及び呉羽(上海)貿易有限公司(中)に出資を行っております。
- ・呉羽(常熟)ふっ素材料有限公司(中)は、ふっ化ビニリデン樹脂の製造を目的として設立し、商業生産に向けて試運転段階にあります。

② 化学製品事業(当社及び関連会社で持分法非適用会社2社)

- ・当社は、医薬品、農薬、無機薬品、有機薬品の製造・販売を行っております。

③ 樹脂製品事業(当社及び連結子会社6社、関連会社で持分法適用会社1社)

- ・当社は、食品包装材、家庭用品の製造・販売を行っております。
- ・クレハ合繊㈱は、合成繊維の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給しております。
- ・クレハ・ヨーロッパB.V.(蘭)は、クレハロン・インダストリーB.V.(蘭)に対し出資を行っている他に、欧州における食品包装材事業の子会社2社に対する出資を行っております。
- ・クレハロン・インダストリーB.V.(蘭)は、オランダにおいて食品包装材の製造・販売を行っております。
- ・クレハ・ベトナムCo.,Ltd.(越)は、食品包装材の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
- ・南通匯羽豊新材料有限公司(中)は、中国において食品包装材の原料の製造・販売を行っており、当社は同社に対し技術供与を行っております。

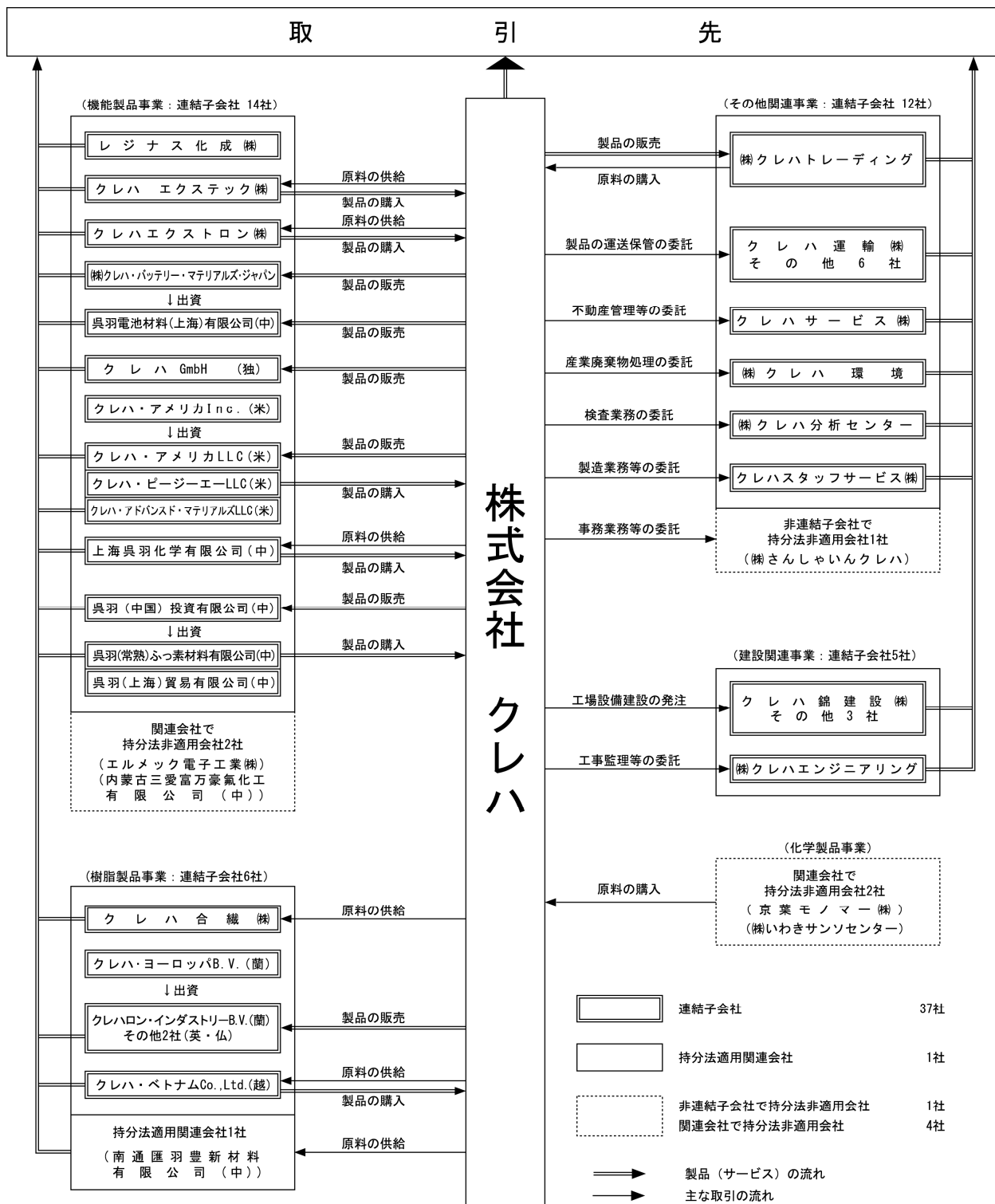
④ 建設関連事業(連結子会社5社)

- ・クレハ錦建設グループ(クレハ錦建設㈱及びその子会社3社)は、土木・建築工事の施工請負を行っており、当社は同グループに対して同業務の一部を発注しております。
- ・㈱クレハエンジニアリングは、工事監理及び運転保守管理を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。

⑤ その他関連事業(連結子会社12社、非連結子会社で持分法非適用会社1社)

- ・㈱クレハトレーディングは、機能製品・化学製品・樹脂製品等の販売を行っており、当社は製品の一部を同社を通じて販売を行うと共に、原料の一部について同社を通じて購入しております。又、レジナス化成㈱に出資を行っております。
- ・クレハ運輸グループ(クレハ運輸㈱及びその子会社6社)は、運送及び倉庫業務を行っており、当社は同グループに対して同業務の一部を委託しております。
- ・クレハサービス㈱は、不動産の売買、賃貸及び管理・サービス事業を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。
- ・㈱クレハ環境は、環境修復及び産業廃棄物処理事業を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。
- ・㈱クレハ分析センターは、各種物質の分析・測定及び環境アセスメントを行っており、当社は同社に製品の検査業務の一部を委託しております。
- ・クレハスタッフサービス㈱は、労働者派遣事業、製造業務の請負及び物流業務を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 株クレハは、機能・化学・樹脂の各製品の販売を行っております。
 2 その他関連事業の株クレハトレーディングは、機能・化学・樹脂の各製品の販売も行っており、レジナス化成(株)に出資しております。
 3 機能製品事業のクレハ・アメリカLLC(米)及び呉羽(中国)投資有限公司(中)は、樹脂製品の販売も行っております。
 4 機能製品事業のクレハ・アドバンスド・マテリアルズLLC(米)は、当期末に会社解散の決議を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) クレハ エクステック(株)	茨城県 かすみがうら市	300	機能製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ機能製品を供給しております。当社の役員2名、従業員1名がその役員を兼任しております。
クレハ エクストロン(株)	東京都大田区	85	機能製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ機能製品を供給しております。当社の役員1名、従業員2名がその役員を兼任しております。
(株)クレハ・バッテ リー・マテリアル ズ・ジャパン	東京都中央区	1,039	機能製品事業	50.10	当社の機能製品の販売をしております。同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。当社の役員3名がその役員を兼任しております。
クレハGmbH	ドイツ	千ユーロ 51	機能製品事業	100.00	当社の機能製品の販売をしております。当社の従業員3名がその役員を兼任しております。
クレハ・ピージ ーLLC ※1	アメリカ	千米ドル 185,808	機能製品事業	100.00 (100.00)	当社へ機能製品を供給しております。当社の従業員2名、当社の子会社の役員1名がその役員を兼任しております。
クレハ・アメリカ Inc.	アメリカ	千米ドル 7,446	機能製品事業	100.00	同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
上海呉羽化学 有限公司 ※1	中国	千米ドル 12,900	機能製品事業	85.00	当社が原料を供給しております。当社へ炭素製品を供給しております。同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。当社の役員1名、従業員5名がその役員を兼任しております。
呉羽(中国)投資 有限公司 ※1	中国	千米ドル 69,750	機能製品事業	100.00	当社の役員2名、従業員2名がその役員を兼任しております。
呉羽(常熟)ふっ 素材料有限公司 ※1	中国	千米ドル 60,000	機能製品事業	100.00 (100.00)	当社へ機能製品を供給しております。同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。当社の役員1名、従業員4名がその役員を兼任しております。
クレハ合繊(株)	栃木県下都賀郡	120	樹脂製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
クレハ・ ヨーロッパB.V.	オランダ	千ユーロ 2,269	樹脂製品事業	100.00	同社の金融機関からの借入金に対する経営指導念書の差入れをしております。当社の従業員4名がその役員を兼任しております。
クレハロン・イン ダストリーB.V.	オランダ	千ユーロ 2,722	樹脂製品事業	100.00 (100.00)	当社の従業員3名がその役員を兼任しております。
クレハ・ベトナム Co.,Ltd. ※1	ベトナム	千米ドル 21,900	樹脂製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ食品包装材を供給しております。同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。当社の従業員4名がその役員を兼任しております。
クレハ錦建設(株)	福島県いわき市	370	建設関連事業	75.00	当社工場内の土木・建築工事をしております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
(株)クレハエンジ ニアリング	福島県いわき市	240	建設関連事業	100.00	当社工場の工事監理を行っております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
(株)クレハトレー ディング ※2	東京都中央区	300	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業 その他関連事業	70.53	当社の製品の一部を販売しております。当社へ原料の一部を供給しております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
クレハ運輸(株)	福島県いわき市	300	その他関連事業	100.00	当社の製品の運送及び保管をしております。当社の役員2名がその役員を兼任しております。
クレハサービス(株)	東京都中央区	20	その他関連事業	100.00	当社の不動産の管理等を行っております。同社の取引先への長期未払金に対する保証をしております。当社の役員1名、従業員2名がその役員を兼任しております。
(株)クレハ環境	福島県いわき市	240	その他関連事業	100.00	当社工場の産業廃棄物処理業務を行っております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
(株)クレハ 分析センター	福島県いわき市	50	その他関連事業	100.00	当社の製品の検査業務を行っております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
クレハスタッフ サービス(株)	福島県いわき市	20	その他関連事業	100.00	当社工場内の製造業務及び物流業務を行っております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
その他16社					
(持分法適用 関連会社) 南通匯羽豊新材料 有限公司	中国	千米ドル 38,080	樹脂製品事業	42.00	当社は同社に対して技術供与を行っております。当社の役員1名、従業員3名がその役員を兼任しております。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 ※1：特定子会社に該当いたします。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5 ※2：(株)クレハトレーディングについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	26,640百万円	(2) 経常利益	174百万円
	(3) 当期純利益	93百万円	(4) 純資産額	3,650百万円
	(5) 総資産額	11,318百万円		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2015年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機能製品事業	854
化学製品事業	356
樹脂製品事業	1,182
建設関連事業	293
その他関連事業	875
全社	563
合計	4,123 [579]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2015年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,769 [202]	42.4	17.7	7,051

セグメントの名称	従業員数(名)
機能製品事業	360
化学製品事業	331
樹脂製品事業	515
全社	563
合計	1,769 [202]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はクレハ労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に加盟しております。2015年3月31日現在の総組合員数は1,312名で、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

なお、当社の労働組合は一部の関係会社の労働組合とクレハグループ労働組合協議会を組織しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、円安による輸入原材料コスト上昇による減速懸念があったものの、原油安の継続、消費税増税後の個人消費の回復もみられ全体としては緩やかな回復基調が続いております。又、世界経済は、欧州の停滞や中国の成長鈍化はあるものの米国の景気は底堅く推移しており、当社を取り巻く経営環境も改善の兆しが見えてきました。

当期の売上高は前期比1.4%増の1,501億82百万円、営業利益は前期比22.3%増の145億51百万円、経常利益は前期比26.4%増の154億26百万円、当期純利益は前期比24.9%増の91億95百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

	売 上 高			営 業 損 益		
	前期	当期	増減	前期	当期	増減
機能製品事業	32,815	36,187	3,371	△2,625	438	3,064
化学製品事業	36,615	35,535	△1,080	7,341	7,941	600
樹脂製品事業	45,291	46,519	1,227	4,519	3,660	△859
建設関連事業	17,238	16,721	△516	833	1,081	248
その他関連事業	16,163	15,218	△944	1,621	1,789	168
消 去	—	—	—	212	△360	△573
連結合計	148,124	150,182	2,058	11,902	14,551	2,649

(単位：百万円)

機能製品事業

機能樹脂分野では、PPS樹脂は自動車用途向けを中心に、ふっ化ビニリデン樹脂はリチウムイオン二次電池用バインダー用途・工業用途向けに、PGA(ポリグリコール酸)樹脂はシェールガス・オイル掘削用途向けに、それぞれ需要が拡大した結果、この分野での売上げは増加し、前期の営業損失から営業利益となりました。

炭素製品分野では、太陽電池向けシリコンインゴット製造装置用断熱材の需要が一部で回復傾向にあり、炭素繊維は売上げが増加し営業損失は減少しましたが、特殊炭素材料はコストが増加したため、この分野の売上げは増加しましたが営業損失は前期並みとなりました。

この結果、本セグメントの売上高は前期比10.3%増の361億87百万円となり、前期の営業損失から4億38百万円の営業利益となりました。

化学製品事業

医薬・農薬分野では、農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」の北米市場での需要が減少したことに加え、慢性腎不全用剤「クレメジン」等の薬価改定及び後発医薬品の伸長等の影響により、この分野での売上げは減少しましたが、医薬品事業における一時金収入により営業利益は増加しました。

工業薬品分野では、無機薬品類及び有機薬品類の売上げが増加し、この分野での売上げ、営業利益は共に増加しました。

この結果、本セグメントの売上高は前期比2.9%減の355億35百万円となり、営業利益は前期比8.2%増の79億41百万円となりました。

樹脂製品事業

コンシューマー・グッズ分野では、ふっ化ビニリデン釣糸「シーガー」の売上げは増加しましたが、家庭用ラップ「NEWクレラップ」は消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動等から売上げが減少すると共に、コストの増加もあり、この分野での売上げ、営業利益は共に減少しました。

業務用食品包装材分野では、熱収縮多層フィルムの売上げは減少しましたが、包装機械の売上げは増加し、この分野の売上げ、営業利益は共に増加しました。

この結果、本セグメントの売上高は前期比2.7%増の465億19百万円となり、営業利益は前期比19.0%減の36億60百万円となりました。

建設関連事業

建設事業は、震災復興関連工事等の公共工事が増加したことにより売上げ、営業利益共に増加しました。

エンジニアリング事業は、プラント建設工事の減少により売上げ、営業利益共に減少しました。

この結果、本セグメントの売上高は前期比3.0%減の167億21百万円となり、営業利益は前期比29.8%増の10億81百万円となりました。

その他関連事業

環境事業は、環境エンジニアリングが減少したため売上げは減少しましたが、産業廃棄物処理が増加し営業利益は増加しました。

運送事業は、輸送業務の減少により売上げ、営業利益共に減少しました。

この結果、本セグメントの売上高は前期比5.8%減の152億18百万円となり、営業利益は前期比10.4%増の17億89百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは125億33百万円の収入となり、前期に比べ15億25百万円収入が減少しました。これは、税金等調整前当期純利益が増加し、売上債権が減少した一方、減価償却費及び仕入債務が減少し、棚卸資産、法人税等支払額が増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは187億66百万円の支出となり、前期に比べ16億77百万円支出が減少しました。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは50億42百万円の収入となり、前期に比べ3億69百万円収入が増加しました。これは、コマーシャル・ペーパーの償還や長期借入による調達が増加した一方、社債の発行による調達を行ったことなどによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物等の当期末残高は、前期末に比べ9億53百万円減少し、77億72百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
機能製品事業	33,181	+21.6
化学製品事業	21,631	△7.6
樹脂製品事業	33,260	△2.3
合計	88,073	+3.9

(注) 1 金額は平均販売単価によっております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における土木・建築工事の施工請負等の受注実績は次のとおりであります。なお、これ以外の製品については見込生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
建設関連事業	14,832	△22.8	8,462	△18.0
その他関連事業	991	△34.2	298	△43.0
合計	15,824	△23.7	8,761	△19.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
機能製品事業	36,187	+10.3
化学製品事業	35,535	△2.9
樹脂製品事業	46,519	+2.7
建設関連事業	16,721	△3.0
その他関連事業	15,218	△5.8
合計	150,182	+1.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

2015年度の世界経済は緩やかな成長を持続し、又、わが国経済についても、雇用と所得環境の改善傾向が続く中で、円安、原油価格下落の影響や各種政策の効果により、緩やかな成長が見込まれます。

このような中、当社グループは、農薬需要の低迷及び後発医薬品の伸長等の影響により、厳しい経営環境が予想される中、「中期経営計画Grow Globally-II」（以下、「中計GG-II」という）の最終年度となる2015年度においても、「競争優位にある既存事業の強みを更に伸ばしながら、新規事業を育成・拡大すること」、「増産及び新規投資によるグローバルな成長と投資回収を図ること」に注力し、企業価値向上を図ってまいります。

又、当社グループでは「エクセレント・カンパニー」を目指し、コーポレート・ガバナンス、内部統制システム、コンプライアンスと安全を重視した企業体質の強化、成長の原動力となる人財の育成・確保に向けての取組みを一層強化してまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスの確立及び内部統制の強化

コーポレート・ガバナンスの確立や内部統制の強化も重要な経営課題と認識しております。

コーポレート・ガバナンスの確立については、経営の「監督機能」と「執行機能」の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図っております。

① 経営における監督と執行の分離

- ・経営における監督責任と執行責任を明確にするために、社外取締役と執行役員制度を導入しております。
- ・取締役会は、業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役2名を含む10名以内で構成し、監査役4名（うち、社外監査役2名）も参加しております。
- ・事業年度の運営に対する責任を明確にするため、取締役、執行役員の任期は1年としております。

② 会社機関の機能

- ・取締役会は、重要な経営事項の決定と業務執行の監督を行なっております。
- ・経営会議は、代表取締役社長及び代表取締役社長が指名する執行役員で構成し、中長期経営戦略及び基本方針等について審議しております。
- ・連結経営会議を定期的に開催し、当社グループの基本的な運営方針等の意見交換を行い、連結経営の強化を図っております。

内部統制の強化については、内部統制システム（取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び株式会社の業務の適正を確保するための体制）をより強固なものとするべく、「内部統制システムの基本方針」を制定し、当社及びグループ各社が業務遂行に当たり、法令を遵守し、業務を適正に遂行する体制を確保するよう各種委員会の設置や社内規程の整備及び法令への対応を進めております。「財務報告に係る内部統制」に関しましても「基本規程」を制定し、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制の有効性に関する経営者による評価及び公認会計士等による監査」を実施し、財務報告の信頼性の確保を図り、経営者（代表取締役）の責任の下、「内部統制報告書」を作成することとしております。

コーポレート・ガバナンスの確立と共に内部統制の強化については今後も継続して取り組んでまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針等

当社は、2013年3月22日に開催された当社取締役会において、同年6月25日開催の定時株主総会における承認を条件に、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、又、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応策の内容を一部変更した上で更新することを決定いたしました（以下、変更後の対応策を「本対応策」といいます。）。

その後、同年6月25日開催の定時株主総会において本対応策は承認されました。

① 株式会社の支配に関する基本方針

- ア. 当社の株式は譲渡自由が基本であり、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものであります。従って、当社は、当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。
- イ. 当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであれば、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与しようとする買付を否定するものではありませんが、当社株式の買付等の提案を受けた場合には、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響を及ぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切にご判断されるためには、当社株式の買付等の提案をした者による買付後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えております。
- ウ. しかし、当社株式の買付等の提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。
- 当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「中計GG-II」の達成とコーポレート・ガバナンスの確立及び内部統制の強化の両面から当社の企業価値・株主共同の利益の向上に取組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとしての本対応策の概要は以下のとおりであります。

ア. 本対応策の目的

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを当社株主の皆様適切にご判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手すると共に、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、当社株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的としております。

イ. 大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、(i)事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、(ii)当社取締役会による一定の評価期間が経過した後(当社取締役会が株主意思の確認を行う場合は、株主意思確認の手続きが終了した後)に大規模買付行為を開始する、というものであります。

大規模買付ルールの具体的な手続きとして、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為の実行又は提案に先立ち、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約等を記載した意向表明書を日本語でご提出いただきます。それに対し当社は、意向表明書を受領した日の翌日から起算して5営業日以内に、当社株主の皆様のご判断及び当社取締役会としての意見形成のために、大規模買付者から当社取締役会に対して提供いただくべき必要かつ十分な情報(以下、「本必要情報」といいます。)のリストを当該大規模買付者に交付し、大規模買付者には、本必要情報のリストに従い、本必要情報を日本語で記載した書面を当社取締役会に提出していただきます。

当社取締役会は、大規模買付ルールに基づく手続きの迅速化を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の回答期限を設定することがあります。但し、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものといたします。又、当初提供していただいた本必要情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して、適宜合理的な回答期限を定めた上、本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会は、本必要情報の全てが大規模買付者から提供されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送すると共にその旨を公表することといたします。又、当社取締役会が本必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該本必要情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、当社取締役会が求める本必要情報が全て揃わなくても、大規模買付者との情報提供に係る交渉を打ち切り、その旨を公表すると共に、後記の取締役会による評価・検討を開始することがあります。

大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案等のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)といたします。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後(当社取締役会が株主意思の確認を行う場合は、株主意思確認の手続きが終了した後)にのみ開始されるものといたします。

ウ. 大規模買付行為がなされた場合の対応策

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明し、又は、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得することに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらす等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な範囲内で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることにより、大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するに当たっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも、本必要情報のうち重要性が低い情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守していないと認定することはしないものといたします。

対抗措置を講じるか否か、発動した対抗措置を停止等するか否か等については、当社取締役会が最終的な判断を行います。本対応策を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、更新前の対応策と同様に独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は社外有識者の中から選任いたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値・株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否か等についての勧告を行うものといたします。

又、当社取締役会は、対抗措置の発動の可否について、株主の皆様の意思を確認することを独立委員会が勧告した場合、あるいは、独立委員会から対抗措置発動の勧告を受けた場合であっても、対抗措置発動の可否について株主の皆様の意思を確認することが適切であると当社取締役会が判断した場合には、株主の皆様の意思を確認するための手続きをとることがあります。

当社取締役会は、独立委員会の勧告及び株主の皆様の意思を最大限尊重した上で、対抗措置発動又は不発動について判断を行うものといたします。

エ. 有効期間、更新及び廃止

本対応策の有効期間は、2013年6月25日開催の定時株主総会終結の時より3年間(2016年6月に開催予定の定時株主総会の時まで)とし、以降、本対応策の更新(一部修正した上での継続を含みます。)については株主総会の承認を経ることといたします。

本対応策は、その有効期間中であっても①株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合、又は②当社取締役会により本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものといたします。又、本対応策の有効期間中であっても、企業価値・株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本対応策の変更を行うことがあります。このように、当社取締役会が本対応策について更新、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに公表いたします。

なお、当社取締役会は、本対応策の有効期間中であっても、本対応策に関する法令、当社が上場する金融商品取引所の規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合等、当社株主の皆様が不利益を与えない場合には、本対応策を修正又は変更する場合があります。

オ. 株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かをご判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。これにより当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切にご判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えております。

対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

但し、大規模買付者については、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

④ 上記項目②の取組みとして記載の「中計GG-IIの達成」及び「コーポレート・ガバナンスの確立及び内部統制の強化」ならびに③の取組みとして記載の本対応策の次に掲げる要件への該当性に関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

- ・当該取組みが基本方針に沿うものであること
- ・当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと
- ・当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

「中計GG-IIの達成」及び「コーポレート・ガバナンスの確立及び内部統制の強化」は、いずれも企業価値・株主共同の利益の向上の実現を図るためのものであり、当社取締役会は、その内容からして、基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

又、当社取締役会は、本対応策の策定に際して、以下を考慮することにより、本対応策が、上記の基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ア. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応策は、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（2005年5月27日 経済産業省・法務省）の定める三原則（1 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2 事前開示・株主意思の原則、3 必要性・相当性確保の原則）を充たしております。

又、当社取締役会が大規模買付者に対して提供を求める情報を合理的に決定する旨を明示し、当社取締役会が対抗措置を発動することができる場合につき、当該大規模買付行為が一定の類型に形式的に該当するだけでは足りず、それによって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと明らかに認められることが必要である旨を明示する等、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（2008年6月30日 企業価値研究会）その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに、本対応策は、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものであります。

イ. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新されていること

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切にご判断していただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手すると共に、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、当社株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを可能とすることで、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって更新されるものであります。

ウ. 株主意思を尊重するものであること

本対応策の有効期間は2013年6月25日開催の定時株主総会の終結の時より3年間とし、以降、本対応策の更新については株主総会の承認を経ることとしております。本対応策は、その有効期間中であっても株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしており、株主意思を尊重するものとなっております。

なお、当社取締役の任期は従来通り1年とし、その点でも株主意思を尊重するものとなっております。

エ. 独立性の高い社外者の判断の重視

本対応策を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は社外有識者の中から選任いたします。本対応策に記載の対抗措置を講じる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、まず当社取締役会に対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値・株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否か等について勧告を行うものいたします。なお、独立委員会決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います（但し、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。）。当社取締役会は、対抗措置を講じるか否か等の判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。

オ. 合理的な客観的要件の設定

本対応策は、項目③ーウ.「大規模買付行為がなされた場合の対応策」にて記載したとおり、合理的かつ詳細な客観的要件が充たされなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと考えております。

カ. デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応策は、当社株主総会の決議又は当社取締役会の決議で廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。又、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本対応策はスローハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業分野は、PPS樹脂、ふっ化ビニリデン樹脂、炭素製品等を中心とする「機能製品事業」、医薬品、農薬、工業薬品等を中心とする「化学製品事業」、家庭用品、食品包装材を中心とする「樹脂製品事業」、建設、エンジニアリングを中心とする「建設関連事業」、更に環境関連事業や物流等の事業を含む「その他関連事業」と多岐にわたっており、地域的にも国内及び欧州、北米、アジアにおいて事業展開しております。

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2015年6月24日)現在において判断したものであります。

① 国内外の景気動向、製品の市場価格動向について

当社グループの事業は、市場や顧客の動向、あるいは競合他社との競争激化といった外部環境の影響を受ける可能性があります。したがって、当社グループの主要製品において、需要の減退、顧客工場の海外移転、競合他社の生産能力上昇がある場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

② 原燃料価格の変動について

当社グループが使用するナフサ・石炭等の石油化学原料や燃料は市況の影響を受けるため、これらの原燃料価格が上昇し、当該価格の変動分を適時適切に製品価格に転嫁できない場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

③ 製造物責任について

当社グループは化学製造業を中核事業としており、製造物に関するリスク、製造行為に係るリスクを強く認識しており、レスポンシブル・ケア活動(環境保全、保安防災等に関する自主的管理活動)への継続的な取組みに注力しております。しかしながら、予期し得ない重大な品質問題が発生した場合等には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

④ 化学製品事業における製薬事業について

当社グループの主要な事業の一つに医薬品の製造販売があるため、当社グループの業績は、国内の医療保険制度における薬価改定及び後発医薬品の使用促進の影響を受ける可能性があります。

⑤ 国際的な事業活動におけるリスクについて

当社グループは、欧州、北米及びアジアにおいて事業活動を展開しております。したがって、これらの地域における政治・経済情勢の悪化、法規制の新設・改廃、移転価格税制等の国際税務リスク、治安の悪化、又はテロ・紛争・自然災害等の不測の事態が発生した場合等には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑥ 為替相場の変動について

当社グループの財務諸表において、円貨建て以外の項目は、円換算時の為替相場変動の影響を受けます。当社グループは為替予約等により、為替相場の変動による影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、予測を超えた為替相場の変動により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑦ 投資有価証券について

当社グループは当期末において、長期的な保有を目的とする投資有価証券等を合計で269億60百万円(連結総資産の10.8%)保有しており、株式市場における時価や発行会社の財政状態の著しい変化により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑧ 自然災害・事故等の発生について

当社グループは、主要製品の製造が生産本部いわき事業所(福島県いわき市)に集中しているため、当事業所を中心に環境保全や安全確保に関する取組みを不断に進めております。しかしながら、大規模地震や台風等の自然災害、又は火災や事故により生産設備が損害を受けた場合等には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑨ 訴訟等について

当社グループは、「クレハ・グループ倫理憲章」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動基準」を策定し、法令及び社会的規範の遵守の徹底を図っております。しかしながら、国内外事業に関連して、訴訟、行政措置などの対象となるリスクがあり、重要な訴訟などが提起された場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

会社名	契約先	国別	内容	対価	契約締結日	契約期間	備考
当社	BASF Agro B.V.	オランダ	欧州・南米向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」の製剤化及び販売の実施許諾	(注)	1995年6月21日	1995年6月から2015年6月まで	—
			アメリカ・カナダ向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」の製剤化及び販売の実施許諾	(注)	2006年7月10日	2006年7月から2015年6月まで	—

(注) ランニング・ロイヤリティであります。

(2) 販売契約・購入契約・事業提携契約

会社名	契約先	国別	内容	契約締結日	契約期間	備考
当社	田辺三菱製薬株式会社	日本	慢性腎不全用剤「クレメジン」の日本国内における販売	2009年10月5日	2009年11月から2024年10月まで	(注)
当社	ポリプラスチックス株式会社	日本	全世界におけるPPS樹脂に関する事業提携	2007年12月27日	2007年4月から2017年3月まで	—
当社	BASF Agro B.V.	オランダ	欧州・南米向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」の販売	1995年6月21日	1995年6月から2015年6月まで	—
			アメリカ・カナダ向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」の販売	2006年7月10日	2006年7月から2015年6月まで	—
クレハ・ピージーエーLLC (連結子会社)	E. I. du Pont de Nemours and Company	アメリカ	PGA樹脂(医療用途)の主要原材料であるグリコール酸の購入	2010年2月22日	2008年6月から2020年12月まで	—
			PGA樹脂(医療用途を除く)の主要原材料であるグリコール酸の購入	2010年2月22日	2008年6月から2020年12月まで	—

(注) 2014年11月に契約期間を延長するための、修正契約を締結いたしました。

(3) 合弁事業契約

会社名	契約先	国別	内容	契約締結日	契約期間	備考
当社	CNAホールディングズLLC	アメリカ	1992年、PPS樹脂の製造、販売を目的とするフォートロン・インダストリーズ(現フォートロン・インダストリーズLLC)をアメリカに設立するための共同出資(当社子会社による出資比率50%)	1992年5月14日	—	—
当社	河南双匯投資發展股份有限公司 豊田通商株式会社	中国 日本	2003年、レトルト・ソーセージ等用PVDCレジン・コンパウンドの製造、販売を目的とする南通匯羽豊新材料有限公司を中国に設立するための共同出資(当社出資比率42%)	2003年2月15日	2003年3月から2053年3月まで	—
当社	伊藤忠商事株式会社 株式会社クラレ 株式会社産業革新機構 株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン	日本 日本 日本 日本	2012年、リチウムイオン二次電池用炭素負極材「カーボトロンP」及びその前駆体の製造、販売を目的とする株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンに対する共同出資(当社議決権割合50.1%)	2012年7月31日	—	—

6 【研究開発活動】

クレハグループとしての研究開発は、当社が主体となって取り組んでおります。研究開発本部では、地球環境や人々の暮らしに有益なソリューションの提供を目指し、「環境」、「資源」及び「健康」等、社会的貢献度の高い分野で且つ当社が強みを持つ技術を活用できる分野を重点研究開発分野と位置づけております。

2014年4月1日付けで、総合研究所の中の先進研究室を発展させ先進研究所を新設し、探索研究の更なる体制強化を図りました。又、PGA研究所は、PGAの機能向上等の所期の目的を達成したため廃止し、PGA事業支援開発業務を総合研究所に移管しました。加工技術センターは、食品包装材に関する開発・研究業務をクレハロン事業部に移管し、包材技術センターに名称を変更しました。

それにより、総合研究所、農薬研究所、新材料研究所、先進研究所の4研究所及び事業部に移管した吸着医薬技術センター、包材技術センターの体制のもとで、既存事業の強化及び新事業創出に向け、関連する事業部・製造部と更に連携を深めて、開発のスピードアップに取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は49億78百万円であります。

その概要は次のとおりであります。

① 機能製品事業

エンジニアリング・プラスチックでは、自動車や電子機器に広く使用されている「フォートロンKPS」(PPS樹脂)の新規グレード開発、及び更なる生産性向上の検討を行っております。又、「KFポリマー」(ふっ化ビニリデン樹脂)については、太陽電池向けバックシート用保護フィルムの開発・改良、及び用途拡大の検討を行っております。

「クレダックス」(PGA(ポリグリコール酸)樹脂)では、積極的な用途開発に努めております。易分解性を活かしたシェールガス・オイル掘削資材用途等の開発を確実に遂行すると共に、本樹脂の多彩な特徴を活かした新規用途の拡大のための技術開発にも取り組んでおります。

電池材料関連では、HEV(ハイブリッド自動車)やEV(電気自動車)に搭載される大型リチウムイオン二次電池用負極材の競争優位性の確保を目指し、製造プロセスの最適化を進めると共に、事業計画を確実に達成すべく開発を行っております。加えてバインダーでは、引き続きシェアの維持拡大に繋がる高性能グレードの開発を推進しております。

なお、当事業に係わる研究開発費は18億64百万円であります。

② 化学製品事業

農薬では、殺菌剤「メトコナゾール」、及び種子消毒用殺菌剤「イブコナゾール」の国内外での市場及び適用拡大を推進しております。「メトコナゾール」については、需要に応えるべく更なる生産性向上に取り組んでおります。

医薬品では、「クレメジン」の収益維持・拡大の為の支援研究を行っております。

なお、当事業に係わる研究開発費は19億47百万円であります。

③ 樹脂製品事業

「クレハロン」(塩化ビニリデン樹脂)については、安定生産・品質向上の為の技術開発を進めております。又、グローバル展開を図る為、国内外の顧客の技術支援も積極的に行っております。

なお、当事業に係わる研究開発費は11億67百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2015年6月24日)現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当期末の資産の部につきましては、前期末比252億37百万円増の2,496億97百万円となりました。流動資産は、棚卸資産が増加したことなどにより、前期末比25億20百万円増の759億49百万円となりました。固定資産は、有形固定資産がいわき事業所での設備投資等により前期末比115億1百万円増の1,231億85百万円となったこと及び投資有価証券や出資金が増加したことなどにより、前期末比227億17百万円増の1,737億48百万円となりました。

負債の部につきましては、前期末比108億4百万円増の1,290億72百万円となりました。これは、有利子負債が借入金増加等により前期末比94億10百万円増の866億36百万円となったことなどによりです。

純資産の部につきましては、前期末比144億33百万円増の1,206億24百万円となりました。これは、当期純利益を91億95百万円計上し、剰余金の配当を19億75百万円実施すると共に、その他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定が増加し、在外連結子会社の決算期変更により利益剰余金が10億48百万円減少したことなどによりです。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前期比20億58百万円増の1,501億82百万円となり、売上総利益は前期比33億78百万円増の424億67百万円となり、売上高売上総利益率は前期の26.4%から28.3%に増加いたしました。販売費及び一般管理費は前期比7億28百万円増の279億16百万円となり、営業利益は前期比26億49百万円増の145億51百万円となり、売上高営業利益率は前期の8.0%から9.7%に増加いたしました。

詳細につきましては「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しておりますセグメントの業績をご参照願います。

営業外損益は、前期比5億69百万円の改善となり8億74百万円の収益計上となりました。以上の結果、経常利益は、前期比32億18百万円増の154億26百万円となり、売上高経常利益率は、前期の8.2%から10.3%に増加いたしました。

特別損益は、前期比2億54百万円の悪化となり18億33百万円の損失となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は前期比29億64百万円増の135億93百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の総額は44億29百万円となりました。少数株主損失を32百万円計上し、当期純利益は前期比18億30百万円増の91億95百万円となりました。

(3) 戦略的現状と見通し

2015年度の世界経済は緩やかな成長を継続し、又、わが国経済についても、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、円安・原油価格下落の影響や各種政策の効果により、緩やかな持ち直しが見込まれます。

このような環境の中、「機能製品事業」におきましては、PPS樹脂は自動車用途向けを中心に底堅く推移し、ふっ化ビニリデン樹脂はリチウムイオン二次電池用バインダー用途・工業用途向けで伸張すると見込んでおります。炭素繊維は太陽電池関連市場の低迷が予想される中、コスト競争力の強化を図り、採算改善に努めてまいります。PGA(ポリグリコール酸)樹脂はシェールガス・オイル掘削用途向けの市場開拓を加速させてまいります。「化学製品事業」におきましては、農薬需要が低迷しており、医薬品は後発医薬品の伸長の影響を受ける見通しです。「樹脂製品事業」におきましては、コンシューマー・グッズはリニューアル等による価値訴求により安定的な収益を確保し、業務用食品包装材はグローバルでの市場拡大及びコスト競争力の強化を図ってまいります。「建設関連事業」におきましては、原価低減等による安定的な収益基盤の確立を目指し、「その他関連事業」におきましては、産業廃棄物処理事業での収益力の一層の強化を推進してまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループは、必要な資金を金融機関からの借入、社債、新株予約権付社債及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。又、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。

資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、当社では金融機関との間でコミットメントライン契約を締結することにより、流動性を確保しております。

(5) 財務方針

当社グループは、計画利益の確保と資産の効率化による営業キャッシュ・フローの最大化を図り、優先的に新規事業及び既存事業拡大のための設備投資、投融資、研究開発投資、及び株主への配当等に資金を配分することを基本方針としております。その上で、長期的な資金の確保を第一としながら、長短借入金のバランスについても考慮し、必要な資金調達を実施しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、スペシャリティである高機能材事業を主要牽引事業と位置付け、積極的な設備投資を実施しており、当連結会計年度は総額で175億57百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

機能製品事業では、ふっ化ビニリデン樹脂製造設備(当社及び呉羽(常熟)ふっ素材料有限公司)など35億96百万円の設備投資を実施いたしました。

化学製品事業では、有機薬品類製造設備(当社)など17億13百万円の設備投資を実施いたしました。

樹脂製品事業では、塩化ビニリデン樹脂製造設備(当社)など52億5百万円の設備投資を実施いたしました。

建設関連事業では、31百万円の設備投資を実施いたしました。

その他関連事業では、産業用廃棄物処理設備(㈱クレハ環境)など12億17百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、機能製品事業、化学製品事業、樹脂製品事業共通のものとして、研究開発設備(当社)、送電設備(当社)など57億91百万円の設備投資を実施いたしました。

これらに要した資金は、自己資金、社債及び借入金により調達しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2015年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
いわき事業所 (福島県いわき市) (注)2	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業	製造・研究 開発設備	21,708	21,619	4,249 (1,329,801)	1,454	49,031	1,030
樹脂加工事業所 (茨城県小美玉市他)	樹脂製品事業	食品包装材 製造設備	2,582	1,627	569 (190,624)	113	4,893	283
本社別館 (東京都新宿区)	化学製品事業	研究開発・ 販売・管理 設備	597	0	1,217 (5,442)	126	1,941	89
包材技術センター (茨城県小美玉市)	樹脂製品事業	研究開発 設備	412	141	649 (47,187)	102	1,305	33
本社 (東京都中央区)	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業	販売・管理 設備	128	5	—	302	436	334
本社・いわき事業所他	—	賃貸設備	1,159	113	1,535 (111,414)	5	2,813	—

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 前連結会計年度末に計画中であった、PVDC製造設備を新設しております。

(2) 国内子会社

2015年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)クレハ環境	本社・ウェステックパーク (福島県いわき市)	その他関連 事業	産業用廃棄物 処理設備	1,087	852	206 (51,722)	108	2,255	239
(株)クレハ環境	かながわ事業所 (神奈川県川崎市)	その他関連 事業	産業用廃棄物 処理設備	653	1,330	— [24,507]	9	1,992	34

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、〔 〕で外書しております。

(3) 在外子会社

2015年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
クレハ・ピージェーエーLLC	本社・工場 (アメリカ)	機能製品事業	PGA樹脂 製造設備	2,601	16,880	— [20,841]	0	19,483	40
クレハ・ベトナムCo.,Ltd.	本社・工場 (ベトナム)	樹脂製品事業	食品包装材 製造設備	1,118	1,656	— [32,000]	140	2,915	287

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、〔 〕で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
呉羽(常熟)ふっ素 材料有限公司 (中国)	機能製品事業	PVDF製造設備 新設	6,000	8,484	自己資金 及び借入金	2011年 12月	2015年 4月

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2015年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2015年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	181,683,909	181,683,909	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は1,000株であります。
計	181,683,909	181,683,909	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2007年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	43(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2007年7月18日～ 2037年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 551 資本組入額 276	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2007年6月27日から2008年6月26日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2008年6月26日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	44(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2008年7月23日～ 2038年7月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 566 資本組入額 283	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2008年6月26日から2009年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2009年6月25日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	170(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2009年7月22日～ 2039年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 487 資本組入額 244	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2009年6月25日から2010年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2010年6月25日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	186(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年7月21日～ 2040年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 406 資本組入額 203	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2010年6月25日から2011年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2011年6月24日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	212(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2011年7月20日～ 2041年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2011年6月24日から2012年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2012年6月26日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	400(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2012年7月18日～ 2042年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 278 資本組入額 139	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2012年6月26日から2013年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2013年6月25日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	567(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2013年7月17日～ 2043年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 289 資本組入額 145	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2013年6月25日から2014年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2014年6月25日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	339(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2014年7月16日～ 2044年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 506 資本組入額 253	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2014年6月25日から2015年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

②新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年2月26日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権付社債

2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2013年3月14日発行)		
	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	750	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	34,642,032	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	433	同左
新株予約権の行使期間 (注)3	2013年3月28日～ 2018年2月28日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4	発行価格 433 資本組入額 217	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000	同左

(注)1 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2の転換価額で除した数とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。又、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債所持人に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。なお、下記(注)2により転換価額が調整される場合には、本社債の額面金額の総額は調整後転換価額で除した数に調整されるものとする。

2 ①本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

②本新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(以下、「転換価額」という。)は、当初、433円である。

③転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使及び取得請求権付株式の取得請求権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

又、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)、併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整される。

- 3 (1) 当社の選択による繰上償還、組織再編による繰上償還、当社普通株式の上場廃止等による繰上償還及びスクイズアウトによる繰上償還の場合は、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで(但し、当社の選択による繰上償還のうち税制変更等による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2) 本新株予約権付社債所持人の選択による繰上償還の場合は、当該繰上償還に係る償還通知書が本社債の支払代理人の所定の営業所に預託されるまで、(3) 本社債の買入消却がなされる場合は、当社が本社債を消却した時まで、又は(4) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。
- 上記にかかわらず、当社の組織再編を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- 又、上記にかかわらず、新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(当該暦日が東京における営業日でない場合、東京における当該暦日の翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。))から当該株主確定日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。))までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 5 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
- 6 当社が組織再編を行う場合の新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりとする。
- (1) 組織再編事由が生じた場合、(i) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii) その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項及び信託証書に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させ、かつ、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。かかる本新株予約権付社債及び信託証書上の債務の承継及び承継会社等の新株予約権の交付は、当該組織再編の効力発生日に有効となるものとする。但し、新会社が効力発生日又はその直後に設立されることとなる合併、株式移転又は会社分割の場合には当該組織再編の効力発生日後速やかに(遅くとも14日以内に)有効となるものとする。又、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。
- (2) 上記(1)に定める承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとする。
- ① 交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- ② 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- ③ 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編事由を発生させる取引の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して承継会社等が決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は本新株予約権付社債と同様の調整に服する。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編事由を発生させる取引において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編事由に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値(当社の負担で独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。
- (ii) その他の組織再編事由の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益(独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を受領できるように、転換価額を定める。

- ④承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- ⑤承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編の効力発生日又は上記(1)に記載する承継が行われた日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥承継会社等の新株予約権の行使の条件
各本新株予約権付社債に準じて決定する。
- ⑦承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (i)承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (ii)承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧組織再編事由が生じた場合
(注)6(1)及び同(2)に準じて決定する。
- ⑨その他
承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。
又、当該組織再編の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年2月27日	△2,000,000	181,683,909	—	12,460	—	10,203

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

2015年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	56	40	161	188	6	14,363	14,814	—
所有株式数 (単元)	—	75,615	3,757	19,191	38,533	10	44,107	181,213	470,909
所有株式数 の割合(%)	—	41.73	2.07	10.59	21.26	0.01	24.34	100.00	—

(注) 自己株式数9,900,843株のうち、9,900,000株(9,900単元)は「個人その他」欄に、843株は「単元未満株式の状況」欄に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2015年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	13,746	7.57
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	8,232	4.53
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,864	3.78
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町3-5-1	5,830	3.21
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,425	2.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	4,000	2.20
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	3,973	2.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	2,770	1.52
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	2,664	1.47
ビービーエイチ ビービーエイ チティーエスアイエー ノムラ フアンズ アイランド ピー エルシー ジャパン ストラテ ジツ (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	33 SIR JOHN ROGERSON'S QUAY DUBLIN 2 IRELAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,663	1.47
計	—	56,167	30.91

(注)1 上記のほか当社所有の自己株式 9,900千株(5.45%)があります。

- 2 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から2014年5月8日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、2014年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	6,519	3.59
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	213	0.12
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,271	0.70
計	—	8,003	4.40

- 3 DIAMアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるダイアム インターナショナル リミテッドから2015年1月7日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、2014年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
DIAMアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	6,110	3.36
ダイアム インターナショナル リミテッド	英国 ロンドン市フライデーストリート1番地 イーシー 4エム 9ジェイエー	192	0.11
計	—	6,302	3.47

- 4 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド、シュローダー・インベストメント・マネージメント(スイス)アーゲーから2015年1月9日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、2014年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,112	0.61
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート31	4,221	2.32
シュローダー・インベストメント・マネージメント(スイス)アーゲー	セントラル 2、CH-8021 チューリッヒ、スイス連邦	2,540	1.38
計	—	7,873	4.27

- 5 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)から2015年1月30日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、2015年1月23日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	5,961	3.15
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	4,922	2.60
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	4,900	2.59
みずほインターナショナル(Mizuho International plc)	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom	3,695	1.95
計	—	19,478	10.30

- 6 野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.、野村アセットマネジメント株式会社から2015年3月27日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、2015年3月20日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	3,657	1.97
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	4,100	2.19
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	13,386	7.37
計	—	21,144	11.09

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2015年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,900,000 (相互保有株式) 普通株式 15,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 171,298,000	171,298	—
単元未満株式	普通株式 470,909	—	—
発行済株式総数	181,683,909	—	—
総株主の議決権	—	171,298	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等が以下のとおり含まれております。

(自己保有株式)
株クレハ 843株

② 【自己株式等】

2015年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱クレハ	東京都中央区日本橋 浜町3-3-2	9,900,000	—	9,900,000	5.45
(相互保有株式) エルメック電子工業㈱	新潟県新潟市北区木崎 778-45	15,000	—	15,000	0.01
計	—	9,915,000	—	9,915,000	5.46

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2007年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2007年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	47,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

②会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2008年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2008年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	49,400株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

③会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2009年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2009年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	55,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

④会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2010年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2010年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	55,300株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

⑤会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2011年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	56,600株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

⑥会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2012年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2012年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	76,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

⑦会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2013年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2013年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	56,700株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

⑧会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2014年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	33,900株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

⑨会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2015年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2015年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	100,000株(100株×1,000個)を上限とします。
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とします。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から30年以内で、当社取締役会が定める期間とします。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とします。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使ができるものとし、その他の権利行使の条件については当社取締役会で決定するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,839	4,103,527
当期間における取得自己株式	1,660	848,230

(注) 当期間における取得自己株式には、2015年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	9,900,843	—	9,902,503	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2015年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な成長の実現に向け企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるとともに、安定的、継続的な配当を実施することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当を中間配当と期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当期末は、2014年6月21日に創立70周年を迎えた節目の年度に好業績を達成できたことから、株主の皆様へ感謝の意を表し、1株当たり普通配当5.5円に1円の記念配当を加えた6.5円を1株当たりの配当金とし、これにより中間配当金5.5円を加えた年間配当金は1株につき12円となります。

内部留保資金については長期的な競争力の強化を図るべく、重点事業分野における新設・増設投資、研究開発投資に充当する考えでおります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2014年10月21日取締役会	944	5.50
2015年4月21日取締役会	1,116	6.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
最高(円)	516	427	400	554	592
最低(円)	289	306	265	310	442

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2014年 10月	11月	12月	2015年 1月	2月	3月
最高(円)	551	592	583	508	572	567
最低(円)	489	506	504	460	486	509

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		小 林 豊	1951年12月生	1974年 4月 1998年 1月 2000年 6月 2003年 1月 2004年 4月 2005年 4月 2005年 6月 2007年 6月 2008年 4月 2009年 6月 2010年 4月 2010年 6月 2012年 4月 2012年 9月 2013年 4月	当社入社 当社錦工場勤労部長 クレハ・ケミカルズ(シンガポール)Pte.Ltd.取締役社長 当社関連事業統括部長 当社総合企画部長 当社化学品事業部長 当社取締役 化学品事業部長 当社常務執行役員 化学品事業部長 当社常務執行役員 新事業推進本部長、化学品事業部長 当社取締役常務執行役員 新事業推進本部長、化学品事業部長 当社取締役常務執行役員 PGA事業部長、化学品事業部長、新事業推進本部管掌 当社取締役常務執行役員 PGA事業部長、化学品事業部長 当社代表取締役副社長 営業部門統括、PGA事業部長 当社代表取締役社長 PGA事業部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	87
代表取締役 専務執行 役員	管理本部管掌、高機能材事業部管掌、RC本部管掌、内部監査管掌、生産本部長	佐 川 正	1953年 1月生	1974年 3月 2000年 4月 2003年 4月 2004年 5月 2005年 6月 2007年 6月 2009年 6月 2013年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2015年 6月	当社入社 当社合成樹脂部長 当社家庭用品事業部副事業部長、家庭用品企画・開発部長、化学品事業部長補佐 当社家庭用品事業部長 当社取締役 家庭用品事業部長 当社常務執行役員 家庭用品事業部長 当社取締役常務執行役員 家庭用品事業部長 当社取締役専務執行役員 生産本部長、いわき事業所長 当社取締役専務執行役員 生産・RC部門統括、生産本部長、いわき事業所長 当社取締役専務執行役員 RC本部管掌、生産本部長 当社代表取締役専務執行役員 管理本部管掌、高機能材事業部管掌、RC本部管掌、内部監査管掌、生産本部長(現任)	(注)3	64
取締役 常務執行 役員	企画本部長、改革推進プロジェクト統轄マネージャー	野 田 義 夫	1959年 1月生	1981年 4月 2001年 6月 2007年 1月 2011年 4月 2012年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2015年 6月	当社入社 当社財務部長 当社総合企画部長 当社化学品事業部副事業部長 当社執行役員 化学品事業部長 当社執行役員 企画本部長、改革推進プロジェクト統轄マネージャー 当社常務執行役員 企画本部長、改革推進プロジェクト統轄マネージャー 当社取締役常務執行役員 企画本部長、改革推進プロジェクト統轄マネージャー(現任)	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行 役員	研究開発本部 長	佐藤 通 浩	1960年6月生	1984年 4月 当社入社 2006年 4月 当社家庭用品企画・開発部長 2011年 1月 当社リビング営業統括部長 2012年 4月 当社家庭用品事業部副事業部長 2013年 1月 当社生産本部樹脂加工事業所副 事業所長 2013年 4月 当社執行役員 生産本部樹脂加 工事業所長 2015年 4月 当社常務執行役員 研究開発本 部長 2015年 6月 当社取締役常務執行役員 研究 開発本部長(現任)	(注)3	5
社外 取締役		竹 田 恆 治	1944年 8月生	1967年 3月 伊藤忠商事(株)入社 1992年 8月 伊藤忠インターナショナル会社 バイスプレジデント、ワシント ン事務所長 1995年 4月 同社シニアバイスプレジデン ト、ワシントン事務所長 1999年 4月 伊藤忠商事(株)社会関連管理部部 長 2001年 7月 同社大洋州総支配人(シドニー駐 在)兼伊藤忠豪州会社社長、伊藤 忠ニュージーランド会社社長 2003年 6月 同社執行役員、関西担当役員 2005年 5月 同社退社 2005年 6月 中央設備エンジニアリング(株)代 表取締役社長 2007年 6月 同社退社 2007年 8月 在ブルガリア特命全権大使 2010年10月 同退任 2011年 5月 セイコーホールディングス(株)顧 問(現任) 2011年 6月 KCJ GROUP(株)社外取締役(現任) 2011年 9月 外務省外務人事審議会委員(現 任) 2012年 6月 キャプラン(株)顧問(現任) 2013年 6月 当社社外取締役(現任) 2013年 7月 マンダリンオリエンタル東京(株) 社外取締役(現任) 重要な兼職の状況 セイコーホールディングス(株)顧 問、KCJ GROUP(株)社外取締役、外 務省外務人事審議会委員、キャ プラン(株)顧問、マンダリンオリ エンタル東京(株)社外取締役	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外 取締役		馬 谷 成 人	1950年 1月生	1972年 4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入 行 2001年 6月 同行執行役員本店審議役(グロー バル企画部) 2002年 3月 同行退社 2002年 4月 みずほ証券㈱常務執行役員 2003年 4月 同社理事 2003年 6月 同社退社 2003年 6月 日本酸素株式会社(現大陽日酸 ㈱)常勤監査役 2004年10月 大陽日酸㈱業務本部海外事業統 括部長 2005年 6月 同社執行役員、ナショナル・オ キシジェン・プライベート・リ ミテッド社長 2007年 6月 同社常務執行役員、ナショナ ル・オキシジェン・プライベート ・リミテッド社長 2009年 6月 同社常勤監査役 2013年 6月 同社常勤監査役退任 2013年 6月 ㈱みちのく銀行社外監査役(現 任) 2013年 6月 当社社外取締役(現任) 重要な兼職の状況 ㈱みちのく銀行社外監査役	(注)3	—
常勤社外 監査役		山 口 治 紀	1953年8月生	1977年 4月 日本国土開発㈱入社 1990年 7月 安田生命保険相互会社(現明治安 田生命保険相互会社)入社 1993年 4月 安田生命インターナショナル(ロ ンドン) 1996年 4月 安田生命アメリカキャピタルマ ネジメント社長 2008年 6月 安田投信投資顧問㈱代表取締役 社長 2010年10月 明治安田アセットマネジメント ㈱代表取締役副社長 2012年 6月 当社常勤社外監査役(現任)	(注)4	3
常勤 監査役		佐 藤 光 男	1953年7月生	1977年 4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 1999年 7月 同行品川東口支店長 2005年 2月 同行上席調査役(呉羽化学工業㈱ (現㈱クレハ)出向) 2006年 2月 ㈱クレハエンジニアリング入社 2007年 6月 同社取締役管理本部副本部長兼 経理部長兼経営企画室長 2009年 4月 同社取締役管理本部部長兼経理部 長 2012年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	9
常勤 監査役		新 村 浩 一	1953年11月生	1978年 4月 当社入社 2009年10月 当社生物医学研究所長 2011年 4月 当社特別研究室主幹研究員 2014年12月 当社研究開発本部主幹研究員 2015年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	15
社外 監査役		北 村 大	1952年10月生	1977年 4月 外務省入省 1992年 4月 第一東京弁護士会登録 北村法律 事務所(現北村・牧山法律事務 所)開設 弁護士(現任) 2007年 3月 Americom Government Services, Inc. 日本における代表 者(現任) 2011年 6月 当社社外監査役(現任) 重要な兼職の状況 北村・牧山法律事務所弁護士 Americom Government Services, Inc. 日本における代表 者	(注)5	—
計						192

- (注) 1 竹田恆治氏及び馬谷成人氏は、社外取締役であります。
2 山口治紀氏及び北村大氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は2015年6月から1年であります。
4 監査役の任期は2012年6月から4年であります。
5 監査役の任期は2015年6月から4年であります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
松尾 眞	1949年5月生	1975年4月 1989年4月	第一東京弁護士会登録 桃尾・松尾・難波法律事務所開設 パートナー弁護士(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の選任決議の効力は、選任された2015年6月24日から4年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の開始時までであり、監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了時までであります。

- 7 当社ではコーポレート・ガバナンスの強化及び当社のグループ経営における意思決定や業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入し、経営の「監督機能」と「執行機能」の役割を分けております。上記以外の執行役員は以下のとおりであります。

役位	担当	氏名
常務執行役員	エンジニアリング本部長	紫垣由城
常務執行役員	クレハロン事業部長	福沢直樹
執行役員	経理センター長	吉田 徹
執行役員	生産本部いわき事業所長	塩尻泰規
執行役員	管理本部長	田中宏幸
執行役員	家庭用品事業部長	山田文彦
執行役員	高機能材事業部長	名武克泰
執行役員	PGA事業部長	西畑直光
執行役員	化学品事業部長	米澤 哲
執行役員	医薬品事業部長	並川昌弘

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループの企業価値を最大限に高めることを基本方針とし、コンプライアンス(法令及び社会的規範の遵守)の実践を含む内部統制機能の充実、経営の透明性の確保と公正な情報開示、レスポンシブル・ケア活動(環境保全、保安防災等に関する自主的管理活動)への取組みを通じて、これを実現させていきたいと考えております。

具体的には、コンプライアンス体制として「クレハグループ倫理憲章」及び「コンプライアンス規程」の制定と役員・従業員への浸透、取締役会及び経営会議における経営上の意思決定及び業務執行状況の確認、社長直轄の内部監査部による適正かつ効率的な業務執行状況の評価・検証及び指摘・提言、監査役及び会計監査人による実効性のある監査、環境保全・保安防災・労働安全・製品の安全と品質保証などの質の向上を目指したレスポンシブル・ケア活動を行っております。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

- ・当社は、コーポレート・ガバナンスの強化及び当社グループの経営における意思決定や業務執行の迅速化を図るため、経営における監督責任と執行責任を明確にしております。取締役会は、業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役2名を含む6名であり、合計10名を限度として構成し、代表取締役社長が議長を務め、重要な経営事項の決定と業務執行の監督を行っております。経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、代表取締役社長が指名する執行役員で構成し、経営全般にわたる中長期経営戦略及び基本方針等について審議し、又、権限基準規程に定めた事項について決議し、業務執行を行っております。
- ・具体的な業務執行については組織規程、権限基準規程において、分掌業務及びその業務別・責任者別の権限について詳細を定め、効率的な運営を図っております。
- ・当社は監査役制度を採用しております。監査役が取締役会の決議事項及び報告事項の審議過程の把握ができる体制、又、経営会議及び連結経営会議へも監査役の代表が出席し、議題・案件の審議状況の把握ができる体制をとっております。
- ・代表取締役社長と監査役会は、連結経営の運営、コーポレート・ガバナンス、経営状況、会社が対処すべき課題等の会社運営について定期的に意見交換を行っております。
- ・代表取締役社長が議長を務める連結経営会議を定期的に開催し、当社グループの基本的な運営方針等の意見交換を行い、連結経営の強化を図っております。又、グループ共通の「クレハグループ倫理憲章」を定め、これをもとにグループ会社でコンプライアンス体制を構築しております。
- ・当社は、グループ会社が当社に報告又は事前協議する事項を「グループ会社管理運営規定」に定め、グループ会社の自主性を尊重しつつ、業務執行の適正な管理と監督に努めております。
- ・事業年度毎の経営に対する責任を明確にするため、取締役及び執行役員の任期は1年としております。
- ・以上により、当社のガバナンス体制は、当社経営における意思決定及び業務執行並びに監督にあたり有効に機能しており、最適な体制と認識しております。

ロ コンプライアンス体制

- ・コンプライアンス体制として、「クレハグループ倫理憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、関係法令の遵守及び社会的規範に則って行動することを目指し、コンプライアンス重視の企業風土を徹底すべく、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会のもと、体制の強化に努めております。又、法令に反する行為を早期に発見するために社内及び社外(弁護士)にコンプライアンスに関する報告や相談を受け付けるコンプライアンス相談窓口(ホットライン)を設置しております。

ハ リスク管理体制

- ・事業活動に伴い発生するリスクを分類し、リスク・マネジメント委員会、CSR委員会、情報統括委員会の各委員会がリスク管理を行う体制をとっております。各委員会は当該リスクを認識し、回避、軽減を図るため具体的な対策について代表取締役社長に提言し、職制を通じ実行しております。

ニ レスポンシブル・ケア活動

- ・レスポンシブル・ケア活動(環境保全、保安防災等に関する自主的管理活動)として、お客様に提供する製品・サービスの安全と品質の恒常的な確保、地球環境の保護、人の安全と健康の確保、地域社会とのより良い関係づくりに、CSR委員会が中心となって継続的に取り組んでおります。
- ・クレハグループ・レスポンシブル・ケア協議会を設置し、グループ会社におけるレスポンシブル・ケア活動の推進を支援及び指導しております。

③ 内部監査及び監査役監査

- ・他部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査部(4名)を設置し、当社及びグループ会社のコンプライアンスやリスク管理体制を含む内部管理体制等の適切性や有効性を評価・検証し、改善の指摘・提言を行うことにより、経営効率及び社会的信頼度の向上に寄与する体制をとっております。
- ・監査役会の員数は社外監査役2名を含む4名となっております。常勤社外監査役の1名は金融機関の出身で国際公認投資アナリストの資格を有しており、常勤監査役の1名は金融機関に勤務後、当社グループ会社経理部長を経験するなど、各々財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・内部監査部は、内部監査の年次計画に基づく業務監査実施状況について適宜監査役に報告しております。又、日常的に連携し、監査運営上の充実を図っております。
- ・監査役は「財務報告に係る内部統制」の監査の進捗について、内部監査部から定期的に報告を受けると共に、意見交換を行っております。
- ・監査役は、会計監査人と相互の監査計画を交換し、監査の重点項目の確認、調整を実施しております。
- ・監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、監査状況の確認を行うと共に、監査上の必要事項に関する諸問題について、意見交換を行っております。
- ・監査役は、会計監査人の会計監査、棚卸資産の实地棚卸、グループ会社往査に立会い、監査結果の報告を受けております。

④ 会計監査の状況

- ・会計監査人には、新日本有限責任監査法人を選任し、経営情報を正しく提供する等、公正不偏な会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員：布施木 孝叔

齊藤 直人

櫛田 達也

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名 会計士補等 10名 その他 8名

(注) 継続関与年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

又、顧問弁護士には法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役又は社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

- ・社外取締役、社外監査役共に2名であります。いずれも当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、社外監査役山口治紀氏は、2015年3月末時点において、当社株式3,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

ロ 社外取締役又は社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び当該社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

- ・社外取締役には高い見識と豊富な経験に基づく当社経営に対する監督及び助言の機能を、社外監査役には専門性と豊富な経験に基づいた適切な監査を期待しております。
- ・社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、会社からの独立性基準は定めておりませんが、東京証券取引所の要件等を勘案し独立性の確保に留意しております。

本項目に関する各社外役員の様子は、以下のとおりであります。

社外取締役 竹田恆治氏

- ・事業会社の経営における高い見識と豊富な海外経験に鑑み、その見識と経験を生かして、企業経営全般の視点から当社の経営を監督していただくため、選任しております。

- ・同氏は現在、セイコーホールディングス(株)顧問、KCJ GROUP(株)社外取締役、外務省外務人事審議会委員、キャプラン(株)顧問及びマンダリンオリエンタル東京(株)社外取締役を務めておりますが、セイコーホールディングス(株)、KCJ GROUP(株)、外務省外務人事審議会、キャプラン(株)及びマンダリンオリエンタル東京(株)と当社及び当社子会社との間に重要な取引等はありません。

- ・同氏は2005年5月まで伊藤忠商事(株)の業務執行に携わっていましたが、同社と当社及び当社子会社の間には原料購入及び製品販売等の取引がありますが、直近3事業年度の何れにおいても、当社及び当社子会社の同社からの購入実績は、当社連結の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の2%未満且つ同社の売上高の1%未満であり、又、当社及び当社子会社の同社に対する売上高は、当社連結売上高の3%未満であり、又、同氏が同社を退社してから10年以上が経過しております。

- ・当社は、同氏と一般株主との間で利益相反が生じる恐れはないと判断しており、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役 馬谷成人氏

- ・金融機関及び事業会社の経営における高い見識と豊富な海外経験に鑑み、その見識と経験を生かして、企業経営全般の視点から当社の経営を監督していただくため、選任しております。

- ・同氏は現在、(株)みちのく銀行社外監査役を務めておりますが、(株)みちのく銀行と当社及び当社子会社との間に重要な取引はありません。

- ・同氏は2002年3月まで(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)の業務執行に携わっていましたが、現在の同行と当社及び当社子会社との間には、借入れ等の取引関係がありますが、当社及び当社子会社は複数の金融機関と取引を行っており、2015年3月期末における同行からの借入れは当社及び当社子会社の有利子負債額の15%程度であり、又、同氏が同行を退社してから10年以上が経過しております。

- ・同氏は2002年4月から2003年6月までみずほ証券(株)に勤務していましたが、同社と当社及び当社子会社の間には、証券関連業務の取引がありますが、直近3事業年度の何れにおいても、当社及び当社子会社の同社への業務委託実績は、当社連結の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の1%未満且つ同社の営業収益の1%未満であります。

- ・同氏は2003年6月から日本酸素(株)(現大陽日酸(株))の常勤監査役を務め、2004年10月から2009年6月まで同社の業務執行に携わり、2009年6月から2013年6月まで同社の常勤監査役を務めておりました。同社と当社及び当社子会社との間には、原料購入及び製品販売等の取引がありますが、直近3事業年度の何れにおいても、当社及び当社子会社の同社からの購入実績は、当社連結の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の1%未満且つ同社の売上高の1%未満であり、又、当社及び当社子会社の同社に対する売上高は、当社連結売上高の1%未満であります。

- ・当社は、同氏と一般株主との間で利益相反が生じる恐れはないと判断しており、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

常勤社外監査役 山口治紀氏

・金融機関経営者としてのグローバルな経験と専門知識に基づいて適切な監査が期待できるため、選任しております。

・同氏は2002年4月まで安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)の業務執行に携わってまいりました。同社の持株比率は約8%であり、金融商品取引法第163条第1項に規定する主要株主(自己又は他人の名義をもって総株主等の議決権の10%以上の議決権を保有している株主)には該当いたしません。又、同氏は2002年4月から安田ペインウェバー投信(株)、2003年8月から安田投信投資顧問(株)(何れも現明治安田アセットマネジメント(株))、2010年10月から2012年6月まで明治安田アセットマネジメント(株)の業務執行に携わってまいりました。現在、明治安田生命保険相互会社及び明治安田アセットマネジメント(株)と当社及び当社子会社との間には、企業年金資産の運用委託等の取引関係がありますが、当社及び当社子会社は複数の金融機関と取引を行っており、直近3事業年度の何れにおいても、当社及び当社子会社の同社らへの運用委託料実績は、当社連結の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であります。又、当社及び当社子会社の同社に対する保険料等は、同社らの保険料等収入の1%未満であります。

・当社は、同氏と一般株主との間で利益相反が生じる恐れはないと判断しており、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役 北村 大氏

・弁護士及び元外交官としての専門的な知識・経験等に基づいて、適切な監査が期待できるため、選任しております。

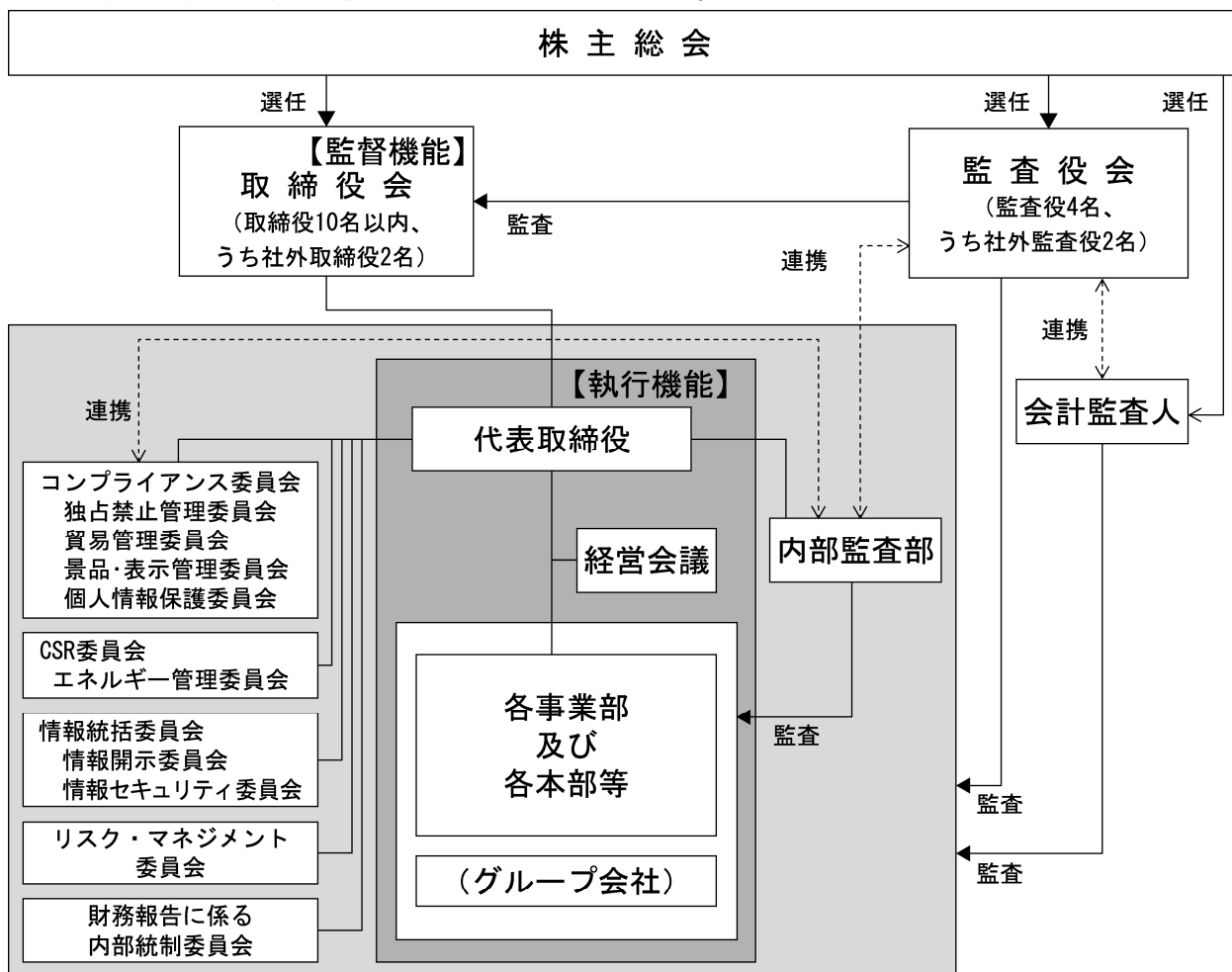
・同氏は現在、北村・牧山法律事務所弁護士、Americom Government Services, Inc. 日本における代表者を務めておりますが、北村・牧山法律事務所、Americom Government Services, Inc. と当社及び当社子会社との間には重要な取引はありません。

・当社は、同氏と一般株主との間で利益相反が生じる恐れはないと判断しており、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

ハ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

・監査役会は、社外取締役とコーポレート・ガバナンス、経営状況、会社が対処すべき課題等の会社運営について定期的に意見交換を行っております。

当社の内部統制に関する模式図は以下のとおりであります。



⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任について、「社外取締役及び非常勤社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは法令の定める額を限度として責任を限定する契約」を締結しております。

⑦ 取締役の員数及び選任決議要件

当社は取締役の員数を10名以内とし、選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。又、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的としております。

ロ 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨、定款に定めております。これは株主総会決議事項を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑩ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック・ オプション	賞与	
(取締役)					
社内	281	204	17	59	4
社外	23	20	—	2	2
(監査役)					
社内	52	52	—	—	2
社外	33	33	—	—	2

(注) 第94回定時株主総会(2007年6月27日開催)決議により、取締役の固定報酬は年額440百万円以内(内、社外取締役40百万円以内)、監査役の固定報酬は年額120百万円以内としています。又、別枠で取締役(社外取締役を除く)には、ストック・オプションとしての新株予約権等の額を年額40百万円以内、1,000個以内としています。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

<取締役>

- ・取締役の報酬は毎月定時定額で支給する固定報酬(以下「月額報酬」とする)の他、賞与(以下「業績連動報酬」とする)及びストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬とします。
- ・月額報酬は常勤・非常勤の取締役とも原則として固定報酬とし、手当等は支給しません。但し、やむをえず借家に入居した役員に対しては賃貸借契約の賃料の50%相当分及び権利金の100%相当分を役員報酬として支給します。
- ・月額報酬は株主総会においてその総枠を決議し、個別金額については取締役会で決定します。
- ・月額報酬は役職位別に額を定めます。
- ・業績連動報酬は経常利益等をベースとし、最終利益を考慮して取締役会において定められる上限額の範囲内で株主総会においてその総額を決議し、個別金額については取締役会で決定します。
- ・ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、当社における取締役の業務執行の状況・貢献度等を基準として算定します。ストック・オプションの公正価値はブラックショールズモデルを考慮して取締役会で決定します。
- ・取締役報酬の改定は企業の業績、その他を考慮して改定を行います。

<監査役>

- ・監査役の月額報酬は株主総会においてその総枠を決議し、各監査役の報酬等については、監査役会における監査役の協議によって定めます。手当等は支給しませんが、やむをえず借家に入居した監査役に対しては賃貸借契約の賃料の50%相当分及び権利金の100%相当分を報酬として支給します。
- ・監査役の報酬の改定は企業の業績、その他を考慮して改定を行います。

⑪ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 61銘柄

貸借対照表計上額の合計額 24,805百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一三共(株)	6,000,958	10,285	主として取引関係等の円滑化のため
日油(株)	1,822,000	1,322	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,212,610	1,273	〃
東ソー(株)	2,357,000	931	〃
大陽日酸(株)	927,000	705	〃
(株)クラレ	605,000	686	〃
(株)東邦銀行	1,622,754	504	〃
日本曹達(株)	881,000	488	〃
カゴメ(株)	238,457	410	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	737,628	337	〃
NKSJホールディングス(株)	97,750	247	〃
(株)常陽銀行	491,563	241	〃
東京海上ホールディングス(株)	73,780	222	〃
大日精化工業(株)	485,000	220	〃
タキロン(株)	509,436	214	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	46,435	204	〃
三井物産(株)	130,000	194	〃
(株)あらた	489,175	162	〃
日本ハム(株)	82,506	132	〃
ソーダニッカ(株)	292,760	131	〃
保土谷化学工業(株)	655,000	128	〃
伊藤ハム(株)	200,000	90	〃

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
林兼産業(株)	1,044,559	80	〃
北興化学工業(株)	234,148	75	〃
六甲バター(株)	92,532	74	〃
有機合成薬品工業(株)	227,000	60	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,640	51	〃
中山福(株)	53,384	45	〃
(株)大和証券グループ本社	42,155	38	〃
ミライアル(株)	21,800	30	〃

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一三共(株)	6,000,958	11,701	主として取引関係等の円滑化のため
大陽日酸(株)	927,000	1,617	〃
日油(株)	1,822,000	1,572	〃
東ソー(株)	2,357,000	1,385	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,212,610	1,366	〃
(株)クラレ	605,000	952	〃
(株)東邦銀行	1,622,754	809	〃
日本曹達(株)	881,000	631	〃
カゴメ(株)	241,413	449	〃
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	97,750	373	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	737,628	371	〃
東京海上ホールディングス(株)	73,780	329	〃
(株)常陽銀行	491,563	315	〃
日産化学工業(株)	127,800	311	〃
大日精化工業(株)	485,000	308	〃
タキロン(株)	509,436	266	〃
日本ハム(株)	82,506	232	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	46,435	221	〃
ソーダニッカ(株)	292,760	165	〃
(株)あらた	489,175	164	〃

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
伊藤ハム(株)	200,000	136	〃
保土谷化学工業(株)	655,000	134	〃
六甲バター(株)	92,532	109	〃
林兼産業(株)	1,044,559	109	〃
北興化学工業(株)	234,148	94	〃
ミライアル(株)	61,100	91	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,640	70	〃
有機合成薬品工業(株)	227,000	65	〃
ケンコーマヨネーズ(株)	33,000	54	〃
中山福(株)	53,682	48	〃

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	35	1	34	17
連結子会社	5	—	—	—
計	40	1	34	17

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対し、監査証明業務等に基づく報酬として35百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)適用に関する指導・助言業務、及び再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、監査役会の同意を得て取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

又、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第101期連結会計年度の連結財務諸表及び第101期事業年度の財務諸表 監査法人日本橋事務所

第102期連結会計年度の連結財務諸表及び第102期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

監査法人日本橋事務所

(2) 異動の年月日

2014年6月25日(第101回定時株主総会)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士となった年月日

2013年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

2014年6月25日開催の第101回定時株主総会終結時をもって任期満了となったことに伴う異動であります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

① 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修会への参加もしております。

② 2017年3月期第1四半期からの国際会計基準(IFRS)の適用に備え、社内にIFRS導入プロジェクトを設置し、社内規程等の整備を継続しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,726	7,772
受取手形及び売掛金	30,445	28,984
商品及び製品	20,014	26,303
仕掛品	2,776	1,144
原材料及び貯蔵品	5,311	5,327
繰延税金資産	2,680	2,506
その他	3,591	4,102
貸倒引当金	△118	△192
流動資産合計	73,429	75,949
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	33,378	39,198
機械装置及び運搬具（純額）	39,178	49,514
土地	13,198	13,264
建設仮勘定	23,426	18,123
その他（純額）	2,501	3,085
有形固定資産合計	※1, ※3 111,684	※1, ※3 123,185
無形固定資産	2,034	2,448
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 21,747	※2, ※3 26,960
出資金	※2 9,935	※2 13,178
長期貸付金	2,070	1,975
退職給付に係る資産	34	2,415
繰延税金資産	1,524	1,787
その他	2,136	1,927
貸倒引当金	△138	△129
投資その他の資産合計	37,311	48,114
固定資産合計	151,030	173,748
資産合計	224,459	249,697

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 16,453	※3 13,766
短期借入金	※3 13,849	※3 18,094
1年内償還予定の社債	—	10,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 4,756	※3 6,772
未払金	6,149	7,247
未払法人税等	2,526	2,430
未払費用	5,347	5,734
賞与引当金	2,454	2,712
役員賞与引当金	137	196
環境対策引当金	21	21
その他	5,340	3,285
流動負債合計	57,037	70,262
固定負債		
社債	20,000	17,000
新株予約権付社債	15,000	15,000
長期借入金	※3 21,619	※3 19,770
繰延税金負債	1,836	4,125
役員退職慰労引当金	284	229
環境対策引当金	437	374
退職給付に係る負債	440	550
資産除去債務	792	804
その他	※3 819	※3 955
固定負債合計	61,231	58,810
負債合計	118,268	129,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,460	12,460
資本剰余金	10,013	10,013
利益剰余金	78,289	84,163
自己株式	△4,483	△4,487
株主資本合計	96,279	102,150
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,649	9,352
繰延ヘッジ損益	△17	△5
為替換算調整勘定	3,621	7,272
退職給付に係る調整累計額	△1,771	△615
その他の包括利益累計額合計	7,481	16,002
新株予約権	51	68
少数株主持分	2,378	2,403
純資産合計	106,190	120,624
負債純資産合計	224,459	249,697

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
売上高	148,124	150,182
売上原価	※1, ※2, ※4 109,034	※2, ※4 107,714
売上総利益	39,089	42,467
販売費及び一般管理費	※3, ※4 27,187	※3, ※4 27,916
営業利益	11,902	14,551
営業外収益		
受取利息	66	55
受取配当金	594	622
持分法による投資利益	327	188
為替差益	761	912
その他	426	559
営業外収益合計	2,177	2,339
営業外費用		
支払利息	732	701
売上割引	510	482
その他	628	280
営業外費用合計	1,872	1,464
経常利益	12,207	15,426
特別利益		
受取賠償金	77	314
投資有価証券売却益	193	70
固定資産売却益	※5 15	※5 37
補助金収入	477	—
その他	20	6
特別利益合計	785	429
特別損失		
固定資産除売却損	※6 1,183	※6 1,063
子会社整理損	—	※7 751
出資金評価損	—	399
固定資産圧縮損	424	—
関係会社債権放棄損	300	—
減損損失	※7 133	—
災害による損失	117	—
その他	205	48
特別損失合計	2,363	2,262
税金等調整前当期純利益	10,629	13,593
法人税、住民税及び事業税	3,647	4,061
法人税等調整額	△624	367
法人税等合計	3,023	4,429
少数株主損益調整前当期純利益	7,605	9,163
少数株主利益又は少数株主損失(△)	240	△32
当期純利益	7,365	9,195

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,605	9,163
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	3,761
繰延ヘッジ損益	15	8
為替換算調整勘定	5,396	4,223
退職給付に係る調整額	—	1,166
持分法適用会社に対する持分相当額	580	285
その他の包括利益合計	※ 6,026	※ 9,444
包括利益	13,632	18,608
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,314	18,529
少数株主に係る包括利益	317	78

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,460	10,017	72,614	△4,510	90,580
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,460	10,017	72,614	△4,510	90,580
当期変動額					
連結範囲の変動			25		25
連結子会社と非連結子会社の合併による利益剰余金の変動額					—
連結子会社の決算期変更に伴う増減					—
剰余金の配当			△1,717		△1,717
当期純利益			7,365		7,365
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△3	△0	31	27
その他			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△3	5,675	27	5,699
当期末残高	12,460	10,013	78,289	△4,483	96,279

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,636	△32	△2,300	—	3,303	62	2,264	96,211
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,636	△32	△2,300	—	3,303	62	2,264	96,211
当期変動額								
連結範囲の変動								25
連結子会社と非連結子会社の合併による利益剰余金の変動額								—
連結子会社の決算期変更に伴う増減								—
剰余金の配当								△1,717
当期純利益								7,365
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								27
その他								2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	15	5,921	△1,771	4,177	△10	113	4,280
当期変動額合計	12	15	5,921	△1,771	4,177	△10	113	9,979
当期末残高	5,649	△17	3,621	△1,771	7,481	51	2,378	106,190

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,460	10,013	78,289	△4,483	96,279
会計方針の変更による累積的影響額			△276		△276
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,460	10,013	78,012	△4,483	96,002
当期変動額					
連結範囲の変動					—
連結子会社と非連結子会社の合併による利益剰余金の変動額			△23		△23
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△1,048		△1,048
剰余金の配当			△1,975		△1,975
当期純利益			9,195		9,195
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分					—
その他			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6,151	△4	6,147
当期末残高	12,460	10,013	84,163	△4,487	102,150

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,649	△17	3,621	△1,771	7,481	51	2,378	106,190
会計方針の変更による累積的影響額							2	△274
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,649	△17	3,621	△1,771	7,481	51	2,380	105,916
当期変動額								
連結範囲の変動								—
連結子会社と非連結子会社の合併による利益剰余金の変動額								△23
連結子会社の決算期変更に伴う増減								△1,048
剰余金の配当								△1,975
当期純利益								9,195
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								—
その他								2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,703	11	3,650	1,155	8,521	16	22	8,560
当期変動額合計	3,703	11	3,650	1,155	8,521	16	22	14,707
当期末残高	9,352	△5	7,272	△615	16,002	68	2,403	120,624

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,629	13,593
減損損失	133	—
子会社整理損	—	660
減価償却費	9,320	8,261
のれん及び負ののれん償却額	34	3
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15	36
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△656	△805
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△66	△26
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△57	△55
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△15	△62
受取利息及び受取配当金	△661	△678
支払利息	732	701
持分法による投資損益 (△は益)	△327	△188
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	1,167	1,025
出資金評価損	—	399
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△193	△70
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,278	739
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,895	△4,350
その他の資産の増減額 (△は増加)	△177	△1,132
仕入債務の増減額 (△は減少)	△315	△2,437
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	67	59
その他の負債の増減額 (△は減少)	919	904
その他	△95	△947
小計	16,248	15,629
利息及び配当金の受取額	1,525	1,677
利息の支払額	△737	△690
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,978	△4,082
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,058	12,533

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△18,056	△16,051
有形及び無形固定資産の売却による収入	72	127
有形固定資産の除却による支出	△772	△698
投資有価証券の取得による支出	△2,446	△377
投資有価証券の売却による収入	1,161	215
貸付けによる支出	△332	△20
貸付金の回収による収入	175	117
子会社株式の取得による支出	△244	△10
出資金の払込による支出	—	△2,168
その他	△0	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,444	△18,766
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	2,000	△2,000
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,759	2,463
長期借入れによる収入	9,598	5,236
長期借入金の返済による支出	△6,826	△5,441
社債の発行による収入	—	6,959
少数株主からの払込みによる収入	33	—
配当金の支払額	△1,717	△1,975
少数株主への配当金の支払額	△12	△37
その他	△162	△163
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,673	5,042
現金及び現金同等物に係る換算差額	381	375
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,331	△815
現金及び現金同等物の期首残高	9,954	8,726
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△166
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	102	—
連結子会社の非連結子会社合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	28
現金及び現金同等物の期末残高	※ 8,726	※ 7,772

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 37社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

会社名

(株)さんしゃいんクレハ

なお、(株)さんしゃいんクレハの総資産、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

会社名

南通匯羽豊新材料有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)さんしゃいんクレハ

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、呉羽(中国)投資有限公司等4社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日で仮決算を行った財務諸表を使用しております。

なお、従来、決算日が12月31日であった在外子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っておりましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より、クレハ・アメリカInc.、クレハ・ヨーロッパB.V.等10社については決算日を3月31日に変更し、呉羽(中国)投資有限公司等4社については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

なお、これらの決算期変更に伴う、当該子会社の2014年1月1日から2014年3月31日までの3か月分の損益については利益剰余金に直接計上しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	7～20年
その他(工具、器具及び備品)	4～10年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、主として債権の実態に応じ貸倒見積額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

④環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その全額を発生年度に処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社の退職給付債務については、退職給付に係る自己都合要支給額を用いております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

ア. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

イ. その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ等 ヘッジ対象…借入金等

③ヘッジ方針

変動金利の借入債務を固定金利に変換することによって、金利上昇リスクを回避し、調達コストの低減化を図り、キャッシュ・フローを固定化するため、金利スワップ取引等を行っております。なお、当該取引は社内管理規程に従って行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

発生年度より実質的判断による年数の見積もりが可能なものはその見積もり年数で、その他については5年間で定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用しております。

これにより、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更すると共に、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、当連結会計年度の損益及び財政状態並びに1株当たり情報に与える影響は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「短期借入金」に表示していた18,606百万円は、「短期借入金」13,849百万円、「1年内返済予定の長期借入金」4,756百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社グループでは、当連結会計年度において大規模製造設備を新設することから、従前の耐用年数を引き続き適用すべきか否かについて検討を行ってまいりました。またERP導入以降、製造プラントに係るメンテナンス・データの体系的蓄積がなされてきたことを契機に、製造プラントのメンテナンス状況及びライフサイクルを精査いたしました。その結果、既設新設を問わず、一定期間に亘って製造プラントの機能を発揮させるメンテナンス技術が合理的に実証され、当該一定期間を基準として耐用年数を変更すべきものと判断いたしました。このため、当連結会計年度より、当社及び一部の連結子会社において「機械装置及び運搬具」のうち製造プラントの耐用年数を見直しております。

本見直しの結果、従来の方法に比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,014百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	169,165百万円	172,971百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
投資有価証券(株式)	684百万円	619百万円
投資有価証券(社債)	50百万円	—百万円
出資金	2,873百万円	5,237百万円

※3 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(1)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
建物及び構築物	16,723百万円	16,567百万円
機械装置及び運搬具	12,474百万円	13,386百万円
土地	3,897百万円	3,897百万円
投資有価証券	4,452百万円	5,105百万円
計	37,548百万円	38,956百万円

上記のうち、工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
建物及び構築物	16,471百万円	16,327百万円
機械装置及び運搬具	12,474百万円	13,386百万円
土地	3,288百万円	3,288百万円
計	32,235百万円	33,002百万円

(2)担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
支払手形及び買掛金	488百万円	483百万円
短期借入金	40百万円	40百万円
1年内返済予定の長期借入金	276百万円	262百万円
長期借入金	371百万円	54百万円
その他	368百万円	350百万円
計	1,545百万円	1,191百万円

上記のうち、工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	168百万円	156百万円
長期借入金	211百万円	54百万円
計	380百万円	211百万円

4 従業員の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	86百万円	59百万円

- 5 運転資金の効率的な調達を行うため、当社において取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結し、この他に当社及び連結子会社において取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	11,179百万円	10,973百万円
借入実行残高	96百万円	26百万円
差引額	11,082百万円	10,947百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	36百万円	－百万円

- ※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	1,182百万円	666百万円

- ※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
給料・賞与	7,893百万円	8,473百万円
賞与引当金繰入額	790百万円	849百万円
退職給付費用	644百万円	650百万円
研究開発費	4,528百万円	4,842百万円

- ※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	4,586百万円	4,978百万円

- ※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
土地	8百万円	25百万円
機械装置及び運搬具ほか	7百万円	11百万円
計	15百万円	37百万円

※6 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
固定資産除売却損	1,177百万円	1,055百万円
内訳 建物及び構築物	699百万円	597百万円
機械装置及び運搬具	413百万円	424百万円
その他(工具、器具及び備品ほか)	65百万円	33百万円
固定資産売却損	5百万円	8百万円
内訳 機械装置及び運搬具ほか	5百万円	8百万円
計	1,183百万円	1,063百万円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
遊休資産	兵庫県丹波市	土地	133

当社グループは、原則として事業用資産については事業区分別にグルーピングし、遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

上記遊休資産については時価が下落しているため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(133百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基準にして合理的に算定した価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
製造設備	アメリカ合衆国 ペンシルバニア州	建物	255
		機械装置	397
		その他	8

当社グループは、原則として事業用資産については事業区分別にグルーピングし、遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

上記製造設備については、当社の連結子会社であるクレハ・アメリカInc.の100%子会社であるクレハ・アドバンスド・マテリアルズLLCの解散を決定したことに伴い、当該会社の固定資産を回収可能価額まで減額し、その減少額(660百万円)を特別損失の子会社整理損に含めて計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のいずれか高いほうにて測定しております。正味売却価額は、建物については不動産鑑定士による評価額等を、機械装置その他については正味売却予定額等を基準にして合理的に算定した価額により評価しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないため零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	205	5,174
組替調整額	△193	△69
税効果調整前	11	5,105
税効果額	22	△1,344
その他有価証券評価差額金	33	3,761
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△14	△6
組替調整額	39	20
税効果調整前	24	13
税効果額	△9	△4
繰延ヘッジ損益	15	8
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,396	4,223
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	1,352
組替調整額	—	537
税効果調整前	—	1,889
税効果額	—	△723
退職給付に係る調整額	—	1,166
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	580	285
その他の包括利益合計	6,026	9,444

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	181,683,909	—	—	181,683,909

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,952,952	9,932	69,880	9,893,004

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取9,932株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少69,100株及び単元未満株式の売却780株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	51

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2013年4月23日取締役会	普通株式	858	5.00	2013年3月31日	2013年6月4日
2013年10月15日取締役会	普通株式	858	5.00	2013年9月30日	2013年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年4月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,030	6.00	2014年3月31日	2014年6月3日

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	181,683,909	—	—	181,683,909

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,893,004	7,839	—	9,900,843

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取7,839株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	68

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年4月15日取締役会	普通株式	1,030	6.00	2014年3月31日	2014年6月3日
2014年10月21日取締役会	普通株式	944	5.50	2014年9月30日	2014年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年4月21日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,116	6.50	2015年3月31日	2015年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
現金及び預金勘定	8,726百万円	7,772百万円
現金及び現金同等物	8,726百万円	7,772百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入及び社債発行により調達しております。短期的な運転資金については、銀行借入及びコマーシャル・ペーパーにより調達しており、又、一時的な余資が発生した場合には、短期的な預金等に限定し、運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。又、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。又、従業員等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。又、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、ドルの場合、ドル建ての売掛金残高とほぼバランスしており、又、ユーロの場合、恒常的にユーロ建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、その大半をデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとに与信限度枠を設定し、期日及び残高を管理しております。与信限度枠は、取引先の財政状況等を定期的にモニタリングし、必要に応じて変更し、又、場合によっては信用保険やファクタリングなどを利用することによって、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

連結子会社についても、ほぼ同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別別別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。又、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた権限規程に基づき、行っております。連結子会社についても、当社の権限規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、さらに、当社では、コマーシャル・ペーパー及びコミットメント・ラインを活用することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。又、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2014年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,726	8,726	—
(2) 受取手形及び売掛金	30,445		
貸倒引当金	△118		
差引	30,327	30,327	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	20,798	20,798	—
(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	2,163	2,311	148
資産計	62,015	62,163	148
(1) 支払手形及び買掛金	16,453	16,453	—
(2) 短期借入金	13,849	13,849	—
(3) 未払金	6,149	6,149	—
(4) 社債	20,000	20,431	△431
(5) 新株予約権付社債	15,000	18,975	△3,975
(6) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	26,375	26,470	△95
負債計	97,828	102,329	△4,501
デリバティブ取引(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(12)	(12)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(28)	(28)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,772	7,772	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,984		
貸倒引当金	△192		
差引	28,791	28,791	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	26,026	26,026	—
(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	2,070	2,216	146
資産計	64,661	64,808	146
(1) 支払手形及び買掛金	13,766	13,766	—
(2) 短期借入金	18,094	18,094	—
(3) 未払金	7,247	7,247	—
(4) 社債(1年以内償還予定を含む)	27,000	27,222	△222
(5) 新株予約権付社債	15,000	18,544	△3,544
(6) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	26,542	26,588	△46
負債計	107,650	111,463	△3,812
デリバティブ取引(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(9)	(9)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)

長期貸付金の時価の算定は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年以内償還予定を含む)

当社の発行する社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

(5) 新株予約権付社債

この時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(6) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップ取引の時価を当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度(2014年3月31日)	当連結会計年度(2015年3月31日)
非上場株式	215	315

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2014年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,726	—	—	—
受取手形及び売掛金	30,445	—	—	—
長期貸付金	93	657	757	655
合計	39,265	657	757	655

当連結会計年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,772	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,984	—	—	—
長期貸付金	95	669	983	322
合計	36,852	669	983	322

4 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2014年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	10,000	—	5,000	5,000	—
新株予約権付社債	—	—	—	15,000	—	—
長期借入金	4,756	5,353	5,609	4,635	2,725	3,294
合計	4,756	15,353	5,609	24,635	7,725	3,294

当連結会計年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10,000	—	5,000	5,000	7,000	—
新株予約権付社債	—	—	15,000	—	—	—
長期借入金	6,772	6,465	5,907	3,621	2,694	1,081
合計	16,772	6,465	25,907	8,621	9,694	1,081

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2014年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,973	8,768	9,204
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,824	3,157	△332
合計		20,798	11,926	8,872

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額215百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

当連結会計年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24,271	10,179	14,092
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,754	1,878	△123
合計		26,026	12,057	13,968

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額315百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,161	193	—

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	215	70	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2014年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価(注)2	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 (売建)				
	ユーロ	154	—	△0	△0
	米ドル	1,693	—	△14	△14
	(買建)				
	ユーロ	198	—	0	0
	米ドル	483	—	2	2
合計		—	—	△12	△12

(注)1 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2 為替予約については、評価損益を時価として記載しております。

当連結会計年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価(注)2	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 (売建)				
	ユーロ	906	—	25	25
	米ドル	1,127	—	△24	△24
	(買建)				
	ポンド	92	—	△2	△2
	人民元	77	—	0	0
	米ドル	458	—	△0	△0
合計		—	—	△0	△0

(注)1 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2 為替予約については、評価損益を時価として記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2014年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 (売建) ユーロ	売掛金	2,300	—	△1

(注)1 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2 契約額等は全額を、時価は出資比率で算定した評価損益を記載しております。

当連結会計年度(2015年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2014年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,580	1,580	△26
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	100	—	(注)2
合計			1,680	1,580	△26

(注)1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等を使用しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	636	212	△9

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等を使用しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用し、一部の連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとの積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設け、仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。又、一部の連結子会社では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
退職給付債務の期首残高	20,718	20,345
会計方針の変更による累積的影響額	—	425
会計方針の変更を反映した期首残高	20,718	20,770
勤務費用	917	1,092
利息費用	359	238
数理計算上の差異の発生額	64	△186
退職給付の支払額	△1,797	△1,185
その他	82	20
退職給付債務の期末残高	20,345	20,749

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
年金資産の期首残高	18,252	19,939
期待運用収益	385	462
数理計算上の差異の発生額	837	1,166
事業主からの拠出額	2,188	2,181
退職給付の支払額	△1,777	△1,148
その他	53	12
年金資産の期末残高	19,939	22,614

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,086	20,467
年金資産	△19,939	△22,614
	146	△2,147
非積立型制度の退職給付債務	259	282
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	405	△1,864
退職給付に係る負債	440	550
退職給付に係る資産	△34	△2,415
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	405	△1,864

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
勤務費用	917	1,092
利息費用	359	238
期待運用収益	△385	△462
数理計算上の差異の費用処理額	594	537
確定給付制度に係る退職給付費用	1,485	1,405

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
数理計算上の差異	—	1,889

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,782	893

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
債券	60%	62%
株式	26%	24%
一般勘定	13%	13%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
割引率	1.7%	1.1%
長期期待運用収益率	2.1%	2.3%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15百万円、当連結会計年度21百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	16百万円	16百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第1回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 47,500
付与日	2007年7月18日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2007年6月27日から2008年6月26日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2007年6月27日～2008年6月26日
権利行使期間	2007年7月18日～2037年7月17日

第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 49,400
付与日	2008年7月23日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2008年6月26日から2009年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2008年6月26日～2009年6月25日
権利行使期間	2008年7月23日～2038年7月22日

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 55,500
付与日	2009年7月22日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2009年6月25日から2010年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2009年6月25日～2010年6月24日
権利行使期間	2009年7月22日～2039年7月21日

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 55,300
付与日	2010年7月21日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2010年6月25日から2011年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2010年6月25日～2011年6月24日
権利行使期間	2010年7月21日～2040年7月20日

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 56,600
付与日	2011年7月20日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2011年6月24日から2012年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2011年6月24日～2012年6月23日
権利行使期間	2011年7月20日～2041年7月19日

	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 76,500
付与日	2012年7月18日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2012年6月26日から2013年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2012年6月26日～2013年6月25日
権利行使期間	2012年7月18日～2042年7月17日

	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)4
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 56,700
付与日	2013年7月17日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2013年6月25日から2014年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2013年6月25日～2014年6月24日
権利行使期間	2013年7月17日～2043年7月16日

	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)4
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 33,900
付与日	2014年7月16日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2014年6月25日から2015年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2014年6月25日～2015年6月24日
権利行使期間	2014年7月16日～2044年7月15日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2015年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

権利確定前(株)	
前連結会計年度末	162,200
付与	33,900
失効	—
権利確定	—
未確定残	196,100
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	権利行使	未決済残
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	372

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注)1	30.2%
予想残存期間	(注)2	4.0年
予想配当	(注)3	11円/株
無リスク利率	(注)4	0.11%

(注) 1 4年間(2010年7月から2014年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去の平均在任期間を用いて退任日を想定し、算出しております。

3 2014年3月期の配当実績(年額)によっております。

4 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレートを線形補間して算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	6,307百万円	7,460百万円
固定資産等未実現利益	1,134百万円	1,392百万円
賞与引当金	865百万円	892百万円
減価償却限度超過額	516百万円	616百万円
たな卸資産評価損	466百万円	522百万円
その他	3,877百万円	4,034百万円
繰延税金資産小計	13,167百万円	14,917百万円
評価性引当額	△1,517百万円	△2,315百万円
繰延税金資産合計	11,649百万円	12,602百万円
(繰延税金負債)		
減価償却費不足	△5,648百万円	△6,720百万円
その他有価証券評価差額金	△3,112百万円	△4,456百万円
その他	△527百万円	△1,260百万円
繰延税金負債合計	△9,287百万円	△12,437百万円
繰延税金資産の純額	2,361百万円	164百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,680百万円	2,506百万円
固定資産－繰延税金資産	1,524百万円	1,787百万円
流動負債－その他	△5百万円	△3百万円
固定負債－繰延税金負債	△1,836百万円	△4,125百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
法定実効税率	37.75%	35.38%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.56%	0.77%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.37%	△0.80%
試験研究費等税額控除	△7.29%	△6.71%
評価性引当額	△1.69%	5.87%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.73%	1.51%
その他	△3.25%	△3.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.44%	32.59%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(但し、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.38%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.83%、平成28年4月1日以降のものについては32.07%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が226百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が205百万円、その他有価証券評価差額金が460百万円、退職給付に係る調整累計額が△29百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」「建設関連事業」「その他関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主要製品・サービスは以下のとおりであります。

セグメント	主要製品等
機能製品事業	PPS樹脂、ふっ化ビニリデン樹脂、炭素繊維、球状活性炭 リチウムイオン電池用負極材、PGA(ポリグリコール酸)樹脂
化学製品事業	慢性腎不全用剤、抗悪性腫瘍剤、農業・園芸用殺菌剤、か性ソーダ、塩酸 次亜塩素酸ソーダ、モノクロルベンゼン、パラジクロルベンゼン、オルソジクロルベンゼン
樹脂製品事業	家庭用ラップ、流し台用水切りゴミ袋、食品保存容器及び調理シート ふっ化ビニリデン釣糸、塩化ビニリデン・フィルム 塩化ビニリデン・コンパウンド、熱収縮多層フィルム、多層ボトル 自動充填結紮機(食品包装用)
建設関連事業	土木・建築工事の施工請負業務、工事監理業務
その他関連事業	環境修復及び産業廃棄物の処理、運送及び倉庫業務、理化学分析・測定・試験及び検査業務

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

会計上の見積りの変更に記載のとおり、当連結会計年度より製造プラントの耐用年数を見直しております。本見直しの結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が「機能製品事業」で546百万円、「化学製品事業」で278百万円、「樹脂製品事業」で187百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関 連事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	32,815	36,615	45,291	17,238	16,163	148,124	—	148,124
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,781	311	1,227	5,705	6,650	15,676	△15,676	—
計	34,596	36,926	46,519	22,943	22,814	163,800	△15,676	148,124
セグメント利益又は損失 (△)	△2,625	7,341	4,519	833	1,621	11,689	212	11,902
セグメント資産	81,360	22,028	42,973	10,394	13,684	170,441	54,017	224,459
その他の項目								
減価償却費	3,918	1,111	1,608	116	744	7,499	1,596	9,096
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,049	1,004	8,207	84	845	14,191	2,277	16,468

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関 連事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	36,187	35,535	46,519	16,721	15,218	150,182	—	150,182
セグメント間の内部 売上高又は振替高	929	331	421	6,478	6,885	15,046	△15,046	—
計	37,116	35,866	46,941	23,200	22,104	165,228	△15,046	150,182
セグメント利益	438	7,941	3,660	1,081	1,789	14,912	△360	14,551
セグメント資産	88,251	25,405	46,502	10,404	13,493	184,059	65,638	249,697
その他の項目								
減価償却費	3,217	867	1,634	106	786	6,611	1,650	8,261
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,596	1,713	5,205	31	1,217	11,765	5,791	17,557

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
105,588	12,712	14,184	15,638	148,124

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
78,431	19,438	13,814	111,684

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
103,943	13,335	19,915	12,987	150,182

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
86,980	19,832	16,372	123,185

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	計		
減損損失	—	—	133	—	—	133	—	133

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	計		
減損損失	660	—	—	—	—	660	—	660

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
1株当たり純資産額	604円00銭	687円80銭
1株当たり当期純利益金額	42円87銭	53円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35円65銭	44円51銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	7,365	9,195
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,365	9,195
普通株式の期中平均株式数(株)	171,785,145	171,786,895
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	34,799,522	34,823,223
(うち新株予約権付社債(株))	(34,642,032)	(34,642,032)
(うち新株予約権(株))	(157,490)	(181,191)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱クレハ	第2回無担保社債	2008年6月17日	10,000	10,000 (10,000)	年2.06	なし	2015年6月17日
㈱クレハ	第3回無担保社債	2010年9月16日	5,000	5,000	年0.95	なし	2017年9月15日
㈱クレハ	第4回無担保社債	2011年10月20日	5,000	5,000	年0.82	なし	2018年10月19日
㈱クレハ	第5回無担保社債	2015年3月6日	—	7,000	年0.30	なし	2020年3月6日
㈱クレハ	2018年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債 (注)2	2013年3月14日 (ロンドン時間)	15,000	15,000	—	なし	2018年3月14日
合計	—	—	35,000	42,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	433
発行価額の総額(百万円)	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2013年3月28日 至 2018年2月28日 (行使請求受付場所現地時間)

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。又、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	—	20,000	5,000	7,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,849	18,094	0.88	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,756	6,772	0.92	—
1年以内に返済予定のリース債務	126	162	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,619	19,770	0.92	2016年4月から 2028年9月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	198	282	—	2016年4月から 2021年11月まで
合計	40,550	45,081	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,465	5,907	3,621	2,694
リース債務	127	89	34	18

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	33,912	73,449	116,166	150,182
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,333	5,982	13,913	13,593
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	720	4,382	10,212	9,195
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.20	25.51	59.45	53.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	4.20	21.32	33.93	△5.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,966	2,360
受取手形	353	376
売掛金	※2 16,178	※2 16,167
商品及び製品	16,314	20,887
仕掛品	1,048	104
原材料及び貯蔵品	3,637	3,540
前払費用	492	437
繰延税金資産	1,945	1,796
短期貸付金	※2 3,971	※2 3,112
未収入金	※2 1,695	※2 1,943
その他	※2 1,000	※2 1,195
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	49,594	51,912
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,242	17,388
構築物	9,639	12,078
機械及び装置	14,432	24,484
車両運搬具	39	42
工具、器具及び備品	1,534	1,908
土地	9,310	9,302
リース資産	119	266
建設仮勘定	14,861	7,106
有形固定資産合計	※1 64,181	※1 72,577
無形固定資産		
ソフトウェア	548	646
その他	461	850
無形固定資産合計	1,010	1,496
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 19,896	※1 24,805
関係会社株式	24,329	23,438
関係会社社債	50	—
出資金	452	60
関係会社出資金	9,061	11,045
長期貸付金	※2 4,246	※2 4,358
長期前払費用	154	145
前払年金費用	2,282	2,544
その他	※2 784	※2 701
貸倒引当金	△41	△39
投資その他の資産合計	61,215	67,061
固定資産合計	126,406	141,135
資産合計	176,001	193,048

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 6,084	※2 5,911
短期借入金	6,710	6,710
コマーシャル・ペーパー	2,000	—
1年内償還予定の社債	—	10,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,819	※1 3,254
リース債務	54	99
未払金	※2 5,847	※2 6,455
未払費用	※2 4,198	※2 4,520
未払法人税等	2,131	1,765
前受金	—	40
預り金	※2 3,586	※2 2,698
賞与引当金	1,579	1,832
役員賞与引当金	49	62
環境対策引当金	29	29
その他	330	147
流動負債合計	34,421	43,524
固定負債		
社債	20,000	17,000
新株予約権付社債	15,000	15,000
長期借入金	※1 9,858	※1 11,104
リース債務	71	186
繰延税金負債	2,587	3,757
環境対策引当金	516	452
退職給付引当金	160	172
資産除去債務	239	241
その他	13	13
固定負債合計	48,447	47,929
負債合計	82,869	91,453

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,460	12,460
資本剰余金		
資本準備金	10,203	10,203
資本剰余金合計	10,203	10,203
利益剰余金		
利益準備金	3,115	3,115
その他利益剰余金		
別途積立金	40,280	40,280
繰越利益剰余金	26,003	30,913
利益剰余金合計	69,398	74,308
自己株式	△4,483	△4,487
株主資本合計	87,578	92,484
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,501	9,041
評価・換算差額等合計	5,501	9,041
新株予約権	51	68
純資産合計	93,132	101,594
負債純資産合計	176,001	193,048

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
売上高	※1 82,431	※1 86,373
売上原価	※1 55,173	※1 56,368
売上総利益	27,257	30,004
販売費及び一般管理費	※1,※2 18,544	※1,※2 19,857
営業利益	8,713	10,147
営業外収益		
受取利息	91	117
受取配当金	1,596	1,541
設備賃貸料	209	216
為替差益	63	521
その他	194	302
営業外収益合計	※1 2,154	※1 2,699
営業外費用		
支払利息	97	67
社債利息	294	298
売上割引	519	475
貸与資産減価償却費	116	103
その他	477	192
営業外費用合計	※1 1,506	※1 1,138
経常利益	9,361	11,708
特別利益		
受取賠償金	—	271
投資有価証券売却益	193	70
補助金収入	42	—
事業譲渡益	20	—
その他	20	16
特別利益合計	※1 276	358
特別損失		
固定資産除売却損	1,189	1,018
関係会社株式評価損	—	900
出資金評価損	—	399
関係会社債権放棄損	388	—
減損損失	133	—
災害による損失	117	—
その他	177	11
特別損失合計	※1 2,005	※1 2,330
税引前当期純利益	7,632	9,736
法人税、住民税及び事業税	2,330	2,559
法人税等調整額	△402	142
法人税等合計	1,928	2,702
当期純利益	5,704	7,034

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12,460	10,203	3	10,206	3,115	40,280	22,017	65,412
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映し た当期首残高	12,460	10,203	3	10,206	3,115	40,280	22,017	65,412
当期変動額								
剰余金の配当							△1,717	△1,717
当期純利益							5,704	5,704
自己株式の取得								
自己株式の処分			△3	△3			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△3	△3	—	—	3,986	3,986
当期末残高	12,460	10,203	—	10,203	3,115	40,280	26,003	69,398

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,510	83,568	5,548	5,548	62	89,179
会計方針の変更による 累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△4,510	83,568	5,548	5,548	62	89,179
当期変動額						
剰余金の配当		△1,717				△1,717
当期純利益		5,704				5,704
自己株式の取得	△4	△4				△4
自己株式の処分	31	27				27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△46	△46	△10	△57
当期変動額合計	27	4,010	△46	△46	△10	3,952
当期末残高	△4,483	87,578	5,501	5,501	51	93,132

当事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12,460	10,203	—	10,203	3,115	40,280	26,003	69,398
会計方針の変更による 累積的影響額							△149	△149
会計方針の変更を反映し た当期首残高	12,460	10,203	—	10,203	3,115	40,280	25,854	69,249
当期変動額								
剰余金の配当							△1,975	△1,975
当期純利益							7,034	7,034
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	5,059	5,059
当期末残高	12,460	10,203	—	10,203	3,115	40,280	30,913	74,308

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,483	87,578	5,501	5,501	51	93,132
会計方針の変更による 累積的影響額		△149				△149
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△4,483	87,429	5,501	5,501	51	92,982
当期変動額						
剰余金の配当		△1,975				△1,975
当期純利益		7,034				7,034
自己株式の取得	△4	△4				△4
自己株式の処分		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,539	3,539	16	3,556
当期変動額合計	△4	5,055	3,539	3,539	16	8,611
当期末残高	△4,487	92,484	9,041	9,041	68	101,594

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	10～45年
機械及び装置	7～20年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(4) 環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その全額を発生年度に処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

変動金利の借入債務を固定金利に変換することによって、金利上昇リスクを回避し、調達コストの低減化を図り、キャッシュ・フローを固定化するため、金利スワップ取引を行っております。なお、当該取引は社内管理規程に従って行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用しております。

これにより、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更すると共に、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

なお、当事業年度の損益及び財政状態並びに1株当たり情報に与える影響は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社グループでは、当事業年度において大規模製造設備を新設することから、従前の耐用年数を引き続き適用すべきか否かについて検討を行ってまいりました。またERP導入以降、製造プラントに係るメンテナンス・データの体系的蓄積がなされてきたことを契機に、製造プラントのメンテナンス状況及びライフサイクルを精査いたしました。その結果、既設新設を問わず、一定期間に亘って製造プラントの機能を発揮させるメンテナンス技術が合理的に実証され、当該一定期間を基準として耐用年数を変更すべきものと判断いたしました。このため、当事業年度より、当社において「機械及び装置」のうち製造プラントの耐用年数を見直しております。

本見直しの結果、従来の方法に比べて当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ975百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
建物	8,276百万円	7,970百万円
構築物	7,234百万円	7,392百万円
機械及び装置	12,167百万円	13,049百万円
土地	3,229百万円	3,229百万円
投資有価証券	4,285百万円	4,875百万円
計	35,192百万円	36,516百万円

(2) 担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	108百万円	106百万円
長期借入金	161百万円	1百万円
計	269百万円	107百万円

上記担保に供している資産のうち、投資有価証券 前事業年度4,285百万円、当事業年度4,875百万円は関係会社の借入金 前事業年度755百万円、当事業年度490百万円に対する債務保証にも供されております。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
短期金銭債権	11,797百万円	11,398百万円
長期金銭債権	2,243百万円	2,482百万円
短期金銭債務	6,850百万円	5,860百万円

3 保証債務

①保証債務

(イ) 金融機関からの借入金に対する保証

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
従業員	86百万円	従業員 59百万円
(株)クレハ・バッテリー・マテリ アルズ・ジャパン	700百万円	(株)クレハ・バッテリー・マテリ アルズ・ジャパン 608百万円
クレハ・アメリカInc.	9,313百万円	クレハ・アメリカInc. 9,455百万円
クレハ・ベトナムCo.,Ltd.	239百万円	クレハ・ベトナムCo.,Ltd. 167百万円
上海呉羽化学有限公司	62百万円	上海呉羽化学有限公司 82百万円
呉羽(常熟)ふっ素材料有限公司	3,178百万円	呉羽(常熟)ふっ素材料有限公司 3,243百万円
計	13,581百万円	計 13,617百万円

(ロ) 長期未払金債務に対する保証

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
クレハサービス(株)	368百万円	クレハサービス(株) 350百万円

②経営指導念書

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
クレハ・ヨーロッパB.V.	427百万円	クレハ・ヨーロッパB.V. 782百万円

4 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結し、この他に取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約にもとづく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,900百万円	7,900百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	7,900百万円	7,900百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
営業取引(売上高)	17,564百万円	20,019百万円
営業取引(仕入高)	11,573百万円	16,721百万円
営業取引以外の取引	6,811百万円	6,672百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
運賃及びタンク車費	2,574百万円	2,728百万円
給料・賞与	3,754百万円	4,229百万円
賞与引当金繰入額	506百万円	571百万円
研究開発費	4,104百万円	4,441百万円
減価償却費	408百万円	462百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	46%	47%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	54%	53%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
子会社株式	23,719	22,829
関連会社株式	609	609
計	24,329	23,438

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却限度超過額	503百万円	607百万円
賞与引当金	558百万円	601百万円
未払費用	526百万円	393百万円
固定資産除売却損	337百万円	390百万円
試験研究費	264百万円	303百万円
関係会社株式評価損	－百万円	288百万円
たな卸資産評価損	274百万円	287百万円
その他	1,084百万円	853百万円
繰延税金資産小計	3,549百万円	3,725百万円
評価性引当額	△359百万円	△594百万円
繰延税金資産合計	3,190百万円	3,131百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△2,970百万円	△4,228百万円
前払年金費用	△807百万円	△815百万円
その他	△54百万円	△47百万円
繰延税金負債合計	△3,832百万円	△5,091百万円
繰延税金負債(△)の純額	△641百万円	△1,960百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
法定実効税率	37.75%	35.38%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.83%	0.57%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.25%	△4.40%
試験研究費等税額控除	△10.11%	△8.99%
外国税額控除	△0.23%	△0.11%
住民税均等割	0.36%	0.28%
評価性引当額	△1.70%	3.05%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.99%	1.83%
その他	0.62%	0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.26%	27.75%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.38%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.83%、平成28年4月1日以降のものについては32.07%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が258百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が178百万円、その他有価証券評価差額金が437百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,242	4,237	77	1,014	17,388	23,928
	構築物	9,639	3,255	22	794	12,078	20,364
	機械及び装置	14,432	12,178	84	2,043	24,484	90,925
	車両運搬具	39	19	0	17	42	403
	工具、器具及び備品	1,534	877	7	495	1,908	8,685
	土地	9,310	6	13	—	9,302	—
	リース資産	119	242	0	95	266	169
	建設仮勘定	14,861	12,650	20,405	—	7,106	—
	計	64,181	33,467	20,611	4,459	72,577	144,476
無形固定資産	ソフトウェア	548	321	12	211	646	
	その他	461	697	272	37	850	
	計	1,010	1,019	284	248	1,496	

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	PVDC製造設備	2,484百万円
構築物	〃	2,193百万円
機械及び装置	〃	9,134百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51	10	12	49
賞与引当金	1,579	1,832	1,579	1,832
役員賞与引当金	49	62	49	62
環境対策引当金	545	—	63	481

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	「この会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行方。」 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kureha.co.jp/ir/stocks/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2014年7月22日関東財務局長に提出。

(2) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

2015年2月27日関東財務局長に提出。

(3) 訂正発行登録書

2014年8月13日、2014年11月13日、2015年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第101期) (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) 2014年6月25日関東財務局長に提出。

(5) 内部統制報告書及びその添付書類

2014年6月25日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書及び確認書

第102期第1四半期 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日) 2014年8月13日関東財務局長に提出。

第102期第2四半期 (自 2014年7月1日 至 2014年9月30日) 2014年11月13日関東財務局長に提出。

第102期第3四半期 (自 2014年10月1日 至 2014年12月31日) 2015年2月10日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書。

2014年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2015年6月24日

株式会社クレハ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 木 孝 叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 直 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛 田 達 也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレハ及び連結子会社の2015年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレハの2015年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クレハが2015年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2015年6月24日

株式会社クレハ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 木 孝 叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 直 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛 田 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2014年4月1日から2015年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレハの2015年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日(2015年6月24日)
【会社名】	株式会社クレハ
【英訳名】	KUREHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町3-3-2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2-1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 小林 豊は、当社及び連結子会社（以下、当社グループ）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2015年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社23社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、その他の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が連結売上高の概ね2/3に達している5社の17事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2015年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日(2015年6月24日)
【会社名】	株式会社クレハ
【英訳名】	KUREHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町3-3-2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2-1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林豊は、当社の第102期(自2014年4月1日 至2015年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

